

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和4年3月10日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	加藤 弘己			
	閉会	午後 5時49分			委員長	加藤 弘己			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	16	中村 博行	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	17	神谷 里枝	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○	12	加藤 弘己				
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	松本 和彦	事務局次長	豊田 雄一	書記	伊藤左和子			
					書記	金原 宥貴			
会議に付した事件	議案第25号 令和4年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛

市長	影山 剛士	消防次長兼消防署長	奥村 等
副市長	山家 裕史	副署長	柴田 剛弘
総務部長	鈴木 徹	消防総務課長	佐藤 佳紀
企画部長	小林 勝美	課長代理	木本 昌則
環境部長	川上 恵資	警防課長	辻 和明
健康福祉部長	袴田 晃市	課長代理兼警防係長	堤 政之
市民安全部長兼危機管理監	安形 知哉	教育総務課長	松本 圭史
産業部長	山本 信治	課長代理兼施設係長	木下 靖義
都市整備部長	小倉 英昭	施設係長	佐々木賢二
教育長	渡辺 宜宏	学校教育課長	鈴木 聖慈
教育次長兼図書館長	岡本 聡	課長代理兼学校教育係長	石田 隆
消防本部消防長	山本 浩人	幼児教育課長	豊田 香織
		幼児教育係長	古畑 孝祐
		スポーツ・生涯学習課長	尾崎 修
		課長代理兼生涯学習係長	藤井 鉄明
産業振興課長	北見 浩二	主幹兼スポーツ推進係長	竹中 幹晴
商工労政係長	仲田 大介	図書館長代理兼図書館係長	原田満由美
農業水産振興係長	吉田 善行		
文化観光課長	松山智次郎		
観光係長	稲垣 慎介		
土木課長	内藤 健作		
土木課長代理兼企画係長	杉山 充宏		
都市計画課長	大隅 泰史		
課長代理兼都市計画係長	山本 真吾		
建築住宅課長	尾崎 誠		
建築住宅係長	藤田 貴伸		
危機管理課長	吉原 淳		
課長代理兼災害対策係長	竹内 通晃		

予算特別委員会会議録

令和4年3月10日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○加藤弘己委員長 皆さん、おはようございます。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

御報告いたします。馬場議長が委員外議員として当委員会に同席されておりますので、報告いたします。

それでは、昨日に引き続き質疑を行います。

質疑は通告者順に一問一答式にてお願いいたします。

答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。

質問について、的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては質問を復唱しないよう御注意ください。

マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

初めに、5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

それでは5款労働費について。

加藤委員、よろしくをお願いいたします。

○加藤治司委員 116番です。労働福祉関係経費ですが、勤労者住宅建設資金利子補給金の令和4年度の利用者数など、予算算出根拠を伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

平成23年度から令和元年度までに利子補給を決定した856件に対する年間の補給額から算出しております。なお、新規の受付は住もっか「こさい」定住促進奨励金の開始を機に令和元年度をもって終了しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 そうすると、令和4年度は何件の予定ですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

856件です。

○加藤治司委員 さきほど平成23年度から令和元年度までの総数だと思っちゃったものですから。

○加藤弘己委員長 加藤委員いいですか、どうぞ。

○加藤治司委員 856件ということですね、そうすると予算からいうと平均3万円ぐらいということですか、補助は。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 年間の利子に対しての補填になりますのでそれぐらいになるかと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○加藤治司委員 はい。

○加藤弘己委員長 次に楠委員。

○楠委員 117番です。職業訓練センター運営費についてお伺いをしたいと思います。前年度の予算とあまり変わり映えはないんですけども、職業能力開発学院長も今度代わられるというようなことで、新しい事業があるのかなのか、その辺り教えていただければと思います。お願いします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、令和3年度の課題は昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により43講座計画していたうち10講座しか開講できなかったところでございます。今後もこのような状況が続くことを想定し、可能なものからオンラインでの開催を実施してまいります。実技を伴う講座についてはオンラインの導入が難しいため、引き続き対応の検討が必要であると認識しております。

令和4年度については、従来から予定している39講座に加え、新たに生産性向上支援訓練事業として企業や従業員が蓄積してきた経験や知識を収集・活用できる知識・技能を習得するためナレッジマネジメント、組織目標の達成に向けた強い組織づくりの手法を習得するための組織力強化のための管理、クレームゼロを実践するために必要な知識と技能を習得するための品質管理実践の3つの講座を新たに計画しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 今、新しく追加された講座、生産性向上ですとか組織だとか品質の講義は、先ほどおっしゃっていただいたようにオンラインでも受講可能なカリキュラムでしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

オンラインでの対応が可能であるというふう聞いております。

以上です。

○楠委員 分かりました。終わります。

○加藤弘己委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりましたのでほかに労働費について質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、以上で5款労働費の質疑を終わります。

次に6款でございます。農林水産業費についてです。

福永委員、よろしく申し上げます。

○福永委員 ナンバー118です。農業委員会関係経費です。農地利用最適化推進委員の具体的な活動内容と、期待される効果を伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

農地利用最適化推進委員は、現在市内13地区から1名ずつ選出されており、地域農業を推進するための中心的な役割を果たす者として設置された委員であります。具体的には、人・農地プランなどの地域の農業者等との話合いの推進、地域の農地の利用状況の把握により、農業の担い手への集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止と解消の推進が主な活動でございます。この活動を通じ、高齢等により離農された農業者の農地や遊休農地となっている農地を新規就農者や農業法人などの受け手へマッチングすることで、集落、地域が抱える人と農地の問題解決を図ることが期待されております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員どうぞ。

○福永委員 期待される仕事内容は分かりました。ただ、この方たちはそれをされるのに日々どのような活動に参加されたりとかされてるんでしょう。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

今しがた申し上げましたとおり、やはり農業者等との話合いの場をつくっていただく、出向いていただくということがメインの活動になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 そうしたら、地域ごとにそれをやっているというそういうことですね。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。地区ごとにまた委員も選出しておりますので、その選出された地区の中で活動していただいているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○福永委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に、加藤委員どうぞ。

○加藤治司委員 119番です。農業振興推進費で、浜松・浜名湖地域食×農プロジェクトの令和4年度事業計画を伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

この食農プロジェクトは、農林水産省のSAVOR JAPAN、いわゆる農泊 食文化海外発信地域の認定を受け、浜名湖地域の食文化を軸に食や産業観光、音楽、伝統文化等を組み合わせて発信することで、国内はもとより海外からの観光客を誘致し、一次製品の付加価値を向上させ、農林水産業者の所得向上、雇用の創出、地域の活性を図るために浜松市と共同で行ってきたものです。

令和4年度事業計画といたしましては、農産品成分分析によるブランド化事業や地産地消や食育を推進するための小学生向けの体験プログラム、浜松パワーフード生産者と料理人とのマッチング事業などを計画しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員どうぞ。

○加藤治司委員 この推進の事務局はどこにあるんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 事務局は浜松市役所でございます。

○加藤治司委員 分かりました、以上です。

○加藤弘己委員長 それでは福永委員。

○福永委員 ナンバー120の農業振興推進費です。鳥獣被害対策の予算の費用対効果はどうか伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和4年度の農林水産業鳥獣被害対策事業費補助金の予算内訳といたしましては、イノシシ等の有害鳥獣捕獲に対する補助が113万円、農地に設置する電気柵等の購入に対する補助が90万円を見込んでおります。

予算の積算根拠についてですが、有害鳥獣捕獲の分については駆除頭数が最も多かった令和2年度と比較して個体数は減少しているものと想定し、令和元年度の捕獲頭数と同程度の予算額としております。電気柵等の購入分につきましては、平成30年度から令和2年度までの3年間の平均としております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 福永委員どうぞ。

○福永委員 令和2年度の捕獲頭数と令和3年度、これまでどうなっているか聞けますか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

イノシシについて言うと、特にイノシシのところが大きいんですが令和2年度は126頭でした。令和3年度は2月末時点だったと思いますが10頭という状況でございます。実績としてはそのようになっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 ということは、減ってきていると考えていいんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

個体数が減っているということもあるかなというふうに思っておりますが、またほかにもやはり従事する人が高齢化して、どうしても離れてしまっているということもやはりあるというふうには認識しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 最後にちょっと、ICTを活用した鳥獣被害対策、アプリとかいろいろ出ているんですけどそういうものの活用というのはお考えになっていますか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 御指摘のとおり、やはり高齢化等により従事する人が少なくなっているという状況で、非常にそういった新しい技術を活用していかなければいけないというふうには認識しているところでございます。ただ、今この瞬間、来年度新しいそういう技術を活用して何かっていうところは、今の時点ではないというのが今の状況でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 これからそちらの方向には目を向けて研究していくということは確かなことなんですね。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 御指摘のとおり、当然検討していかなければいけないと考えております。

以上です。

○福永委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 次に、柴田委員どうぞ。

○柴田委員 121番、地域農政関係経費です。農業振興地域整備促進事業の詳細について教えてください。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

農業振興地域整備促進事業は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、昭和47年に市内の確保すべき農地の利用や保全のための農業振興地域整備計画を策定し、その後おおむね5年ごとに見直しを行っており、来年度はその基礎資料を作成するための調査を行うところでございます。

調査の内容といたしましては、農地の面積、土地利用、人口規模、農業生産などの事項に関する現況及び将来の見通しについて調査を行い、筆単位で土地利用の現状をチェックし、現況の農地リスト及び農用地区域図を作成するものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員、どうぞ。

○柴田委員 来年度、調査という形ということなんすけども、その調査が今後どのように結びついていくという流

れになっているのでしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

現況の調査等を行い、それを計画の見直しに反映させるところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員。

○柴田委員 了解しました。

○加藤弘己委員長 それでは楠委員。

○楠委員 122番、同じところで地域農政関係経費なんですけれども、前年度からも予算が300万円増加していたりということもあるんですけれども、令和4年度の期待できる新しい事業があれば伺いたいと思います。お願いします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

来年度の地域農政関係経費につきましては、今申し上げましたおおむね5年ごとに行う農業振興地域整備計画変更に係る基礎調査に要する委託費用が約900万円を予定しております、それがまず増額になっております。一方で、強い農業担い手づくり総合支援事業費補助金、こちらが令和3年度は4つの経営体から要望があったところ、令和4年度は1つの経営体からの要望に減少していることなどにより、こちらのほうの補助金が約440万円程度減額となっており、差引きで460万円の増額になっているというところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 内訳は分かりました。補助金の申請が少ないということは、少し新しく事業をやりたい、やってみたい、トライしてみたいという事業者さんが減少してきている状況でしょうか、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

減少しているかと言われるとなかなか難しいんですが、やはり設備更新のタイミングにちょうど当たるとこの件数が増えたりとか、これは農業用のトラクターの購入とかそういったところに対して比較的大きな補助が出るものから、そういったところがちょうど重なると件数も増えるということがあるというふうに認識しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 この制度を事業者さんに紹介したりですとか、あと新しい事業を奨励したり、そういう情報展開みたいなものはどのような形で行われるんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず日々、農家の方々とコミュニケーションする中で補助制度の紹介というのは行っているところですし、またこういう予算の策定の時期になってくると認定農業者に対して通知を行って、こういう補助制度がありますけど活用意向はいかがでしょうかということ进行调查したり、また日々のコミュニケーションのほかに定期的にとびあ青壮年部の方々と意見交換をする場を持っていたりしますので、そういったところで事あるごとに周知・広報を行っているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 次に竹内委員。

○竹内委員 同じところで、荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の補助率、集積面積、耕作物を教えてください。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本事業は、農地の有効利用を推進するとともに地域の担い手となる認定農業者に農地を集積することを目的に、再生作業等に係る費用に対し200万円を上限に、県及び市が2分の1以内の額を補助するものでございます。

令和4年度は、市内の1経営体から新所地区の荒廃農地1,526平米を再生し、水稻に活用したいとの要望があり予算計上しております。

なお、県からの補助につきましては補助対象者へ直接交付されるため、今予算案で計上している金額は全額市の負担額でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それじゃあ続いてお願いします。

○竹内委員 次へ行きます。農業次世代人材投資資金の交付内容を教えてください。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

農業次世代人材投資資金は、経営開始から5年以内の認定新規就農者に対し経営の確立を図る目的で交付される資金です。交付額は年間最大150万円で、交付期間は最長5年間です。令和4年度は平成29年度、平成30年度、令和3年度にそれぞれこの資金の認定を受けた3名に対して資金の交付を行う予定であります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員どうぞ。

○竹内委員 これはあくまでも、先ほど言われた認定農業者としてやっていかれる方たちですよ。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

認定新規就農者というくくりになります。認定新規就農者となっていた方々に対して交付をするものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 この人たちが途中で例えばやめちゃうとかなくなったときには、この交付金についてはどうなります。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

返還を求めるものではないので、交付した分についてはそこで終了で、そこで離農というかやめた場合にはそれ以降の交付が行われないということになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほど3人ほどいらっしゃるということで、やはりそれはどの地区の方たちでしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まずお一人が太田のほうでミカンの栽培をされる方がお一人、もうお一人が大知波のほうで養蜂、蜂です。養蜂や

ブルーベリーをやられる方がお一人、またもう一人が新所で苺をやられる方の3名でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それで1年から3年は150万円、5年以内とかって言われましたよね、その後もあるんですか。その後というか、3年間しかもらえなくて、その後はないということですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

すみません、説明が不足しておりました。まず1年目から3年目は年間150万円もらえて、4年目、5年目は年間120万円でございます。5年目以降については、それ以降は御自身で経営を確立して行って、御自身の中でしっかり稼いでいていただく、そういうところを後押しするための資金となっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは、引き続いて125番。

○竹内委員 多面的機能支払交付金事業は、どこで何をするために行われるのかということと補助率を教えてください。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

多面的機能支払交付金事業は、耕作者を中心とした組織が湖西市内の農用地や農業用施設の保全管理活動、地域の共同活動等を行う際に要する経費に対する支援であり、耕作者の負担を軽減し、農用地の適正な維持管理を後押しするものでございます。

交付金につきましては、地区内の保全管理対象農地の面積に応じて定額で交付され、負担割合は国費が50%、県費が25%、市費が25%となっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 今回のほどの地区っていうふうには地区指定はなく、全体的に交付するっていうかそういうことですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

この交付金は団体に対して、そういう活動をしてくださる団体に対して交付するものでございまして、今現在、市内でいうと13団体ありまして、認定というか交付をしている団体が13組織あります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 13団体に毎年この交付金を渡して、多面的事業の整備をしてもらうということでもいいんですね。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。一応、事業は5年間っていうふうになっております。更新は可能になっておりますが、5年間を一つの区切りというか、毎年度支払いは行っていきますが5年間を一つの区切りとしているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは、加藤委員どうぞ。

○加藤治司委員 126番ですが、森林保護対策費、森林保護整備事業費補助金の対象となる民有林の選択基準を伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

対象となる民有林は湖西市森林整備計画に定める、ちょっと細かいんですが特に樹種の多様性増進を推進すべき森林または特に針広混交林、針葉樹と広葉樹の針広混交林化を推進すべき森林の区域内にある森林を基本とし、市道沿いなど公共性が高い施設に隣接した放置竹林や荒廃森林など事故の危険性が高く、整備の困難性・緊急性が高い森林が対象となります。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 そうすると、昨年の場合ですと誰がそれを選定したんですか、担当者、担当は。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 実際の選定に当たっては、基本的に事務局が行うこととなりますが、静岡県及び静岡県山林協会のふじのくに森林整備アドバイザーという方々の助言をいただきながら選定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 それが正しい選択かどうかというのはそうすると分かんないわけですよね。正しいとか適正かどうかという評価は、選択する人はいるけど全体を見回してそういう選択でいいなというふうに評価は誰がするんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まずこの補助金活用に当たっては、地域等々の要望をいただいてそれがこの補助金に合致するかどうかというところを事務局及び先ほど申しあげました静岡県やふじのくに森林整備アドバイザーの助言をいただきながら、この補助金に合致するっていうところを確認して、それで実行していただいているところでございます。そういった形で適正性は担保しているというふうに我々としては認識しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○加藤治司委員 はい。

○加藤弘己委員長 それでは二橋委員。

○二橋委員 127番、同じ目ですけども、この計画対象になる民有林というのは例えばどういうところになるのかね。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

先ほど答弁の中で、特に樹種の多様性を推進すべき森林とかいろいろ申しあげました。そういう自体は計画の中に場所、この瞬間、ここって申し上げるのはなかなか難しいんですが、そういったところを基本としながら、またさらにやはり緊急性が高い場合等については、必ずしもこの計画の中で区域として定めていない場合においても必要性が認められる場合には対象として選定するということになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 言っていることは分かるんだけども、例えばじゃあ実態として荒廃を、先ほどは県の指針に従ってって

ということなんだけども、実際湖西市の区域でどういうところというのはやっぱり、民有林だから特にどういうところというのはやっぱり選定するのは地元が選定していかないとちょっと無理じゃないかなと思うんだけど、どのように計画を進めていくのかよく分かんない。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

少し繰り返になってしまうんですが、やはり森林法の規定によりまず森林整備計画というものは策定しております。その森林法上、一応細かいことを言うと5条森林というのがあったりするわけですが、その森林というのを基本的にまず市内全域の中に存在していますと。そのうち地元から要望等々をいただいてその中で対象となる、ならないというところを市役所のほうで県のアドバイスもいただきながら判断しているというところでございます。なので、要望をいただいてそこからそこが対象になるかどうかを判断しているというのがまず事業のスタートになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 大体何となく分かりましたけども、この補助対象になるものですかから要するにこの予算の中には補助金が含まれているのかね、どうなのか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

補助金を予算で計上しているところでございます。一応財源としましては森林環境譲与税、毎年湖西市に配分されてくる金額を活用させていただいてるところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、この補助の規定、伐採とかあるいは整備するのにかかった経費のどれだけを見るとか、そういう細かい規定はありますか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

交付要綱を作成しておりますので、まさに面積当たりだとかどういう作業によって幾らというのは定めて実施しているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 交付要綱はこれからつくるの、今現在あるの。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 現在でございます。

○二橋委員 本当、また確認しておきます。ありがとうございました。

○加藤弘己委員長 次に128番、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 確認で、これはこの間新聞に出てた白須賀のところやった、あったじゃないですか、そのことですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。白須賀で今年度末実施させていただいております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 っていうことは、今回もそういうふうに地元からの要望があるからここに計上されている。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

今この来年度実際に整備する具体的な案件が今この瞬間あるかという、随時受け付けながらになるので、相談自体はやはり幾つかいただいているものの、それが実際対象になるかというのは今後判定していくというところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。この補助率ってどのぐらいになるんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらは補助金という名前ですが補助率で言うと10分の10になります。整備困難な森林を持つ所有者が、今後自ら管理していくきっかけをつくるための整備に活用するという目的でまず補助率、これは県にも似たような制度がありまして、その制度を参考にさせていただいて10分の10としているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 分かりました、いいです。

○加藤弘己委員長 それでは129番、吉田委員。

○吉田委員 129番です。同じ森林保護対策費ですけども、松くい虫被害の防除ということで予算が200万円ほど計上されているんですけども、松くい虫の被害状況はどうなっているかということと、令和4年度の防除計画、大体どんな具合に予定されているのか、その概要についてお尋ねいたします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

新居から白須賀の海岸防災林のうち、市管理の松林については新居町浜名の浜名保全林内において、令和3年度24本の被害松を伐倒駆除しておりますが、現在さらに17本の松の枯れが発生していると認識しております。令和4年度の防除計画につきましては、5月に静岡県と共同で県が約12ヘクタール、市が約15ヘクタールの薬剤散布を実施するとともに、今しがた申し上げた確認されている17本の枯れ松の伐倒駆除をカミキリムシが羽化する6月までに行う予定でおります。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 17本の伐採と防除を行うという、その薬剤散布のほうは大体いつ頃を予定されてますか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

毎年度、ゴールデンウィーク前後であったと認識しております。来年度もそれぐらいにやる予定で考えております。

以上です。

○吉田委員 すみません、もう一度お願いします。5月頃。

○北見産業振興課長 ゴールデンウィークというか5月です。

○吉田委員 その選定、被害があるというところ、若干被害が出ているということなのか、あるいはもう被害が予測される場所を選定するのか、その防除する場所の選定はどんな具合にされますか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず薬剤散布につきましては、市の管理というかしているところ全体に対して薬剤散布をまず行う予定でおります

し、あと伐倒駆除につきましては現在松の枯れ木が確認されているところを実際伐倒駆除を行う予定であります。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員よろしいですか。

○吉田委員 了解しました。

○加藤弘己委員長 6款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

○加藤弘己委員長 土屋委員どうぞ。

○土屋委員 教えてください。森林保護対策費なんですけど、これは地元の要望でっていうことなんだけど、山は物すごい大きく1人で持っている場合もありますよね、1人でもそれが対象になってくるんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

補助金の制度上は対象になり得るところでございます。要件に合致するかというところはよく確認していかなければいけないと思いますが、1人だから駄目とかそういう排除をしているわけではございません。

以上です。

○加藤弘己委員長 土屋委員。

○土屋委員 そうすると、地元というよりも私がお願いすれば土屋の申請でオーケーですよって、そういうことですよね。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 失礼いたしました。まず、個人所有の山林についても対象にはなるところでございます。その上で、その山林が結局市道に木が倒れそうなぐらいかかっているとか、そういうような明確な危険性があるというようところが例えば自治会の要望から寄せられるであるとかそういったことを踏まえて、申請者は最後、個人の方ということもあり得るかと思っておりますが、その申請者の方から申請していただいて補助金の対象とするかどうかというところを審査するということとなります。なので、言ってしまうと自分のところの山が管理できないからやってというのだとなかなか難しいんですが、その管理できない山が結局市道等、公共性の高いところに危険性を及ぼすかどうかというところで判断するということとなります。

以上です。

○加藤弘己委員長 土屋委員。

○土屋委員 そうすると、この事業の目的は公共に迷惑がかかるとかそういうふうな前提があるんですね。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。

○土屋委員 それで350万円ということだけど、これだけ結構大きな額だとかなり広い範囲ができそうな、いわゆる道路に接しているとかそういう公的な機関に迷惑がかからないようにしようとするときすごい大きい額なんですけども、そんなところが湖西市であるかどうか、ありそうかどうかをお尋ねします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず先ほどの質疑の中でも出た白須賀地区では、竹林や広葉樹の伐採、搬出で約200万円程度経費を要しているところがございますし、また今年度さらに、今まさにやっている、3月末までに整備完了する予定ですが川尻地区においても広葉樹の伐採、搬出を予定しておりますしてそれも140万円程度かかる予定となっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 土屋委員よろしいですか。

○土屋委員 了解しました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

福永委員どうぞ。

○福永委員 118番で聞き漏らしたかなと思うことがあるので、日々何かされてますかという話し合いをされてますと言ったんですけども、それは分かるんですけどもよく考えてみるととても現場での活動が必要になってくる委員じゃないかなと思うし、やめる農業者の土地を再利用したい農業者に貸したりとかそういうふうな相談にも乗っていらっしやるんですよ。

○加藤弘己委員長 よろしいですか、産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

委員御指摘のとおり、まさにそういった相談にも乗っていただいて、実際に貸し借り自体は個人間で行うというより市役所に相談していただいたりとかってということになると思いますが、そういった声を拾っていただくとかそういったことも活動の一環になっているというところでございます。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 そうしたらちょっと具体的な効果というのは何があったんですか、ちょっと分かりにくいんですけど。相談に乗っている何かといっても、地域で具体的にどれほどの効果があったのか、その効果をちょっと聞き漏らしたかなと思ったんです。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

話し合いに参加していただく、それを主導していただくことによって実際その効果として出てくるのは、結局この農地を次どうにかしたいんだけどというような、誰も借り手がないだとか、あるいはこういったところがいい農地がないか探しているんだけど、そういったところをマッチングしていくということで農地の適正な利用が図られていくということが大きな目的として活動していただいているところですので、それがそのまま効果になるというところだと認識しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 なので、具体的にそういう数値があって今年はこれだけ使われたとかそういうふうな数値ってあるんですか。とてもこれすごい大きな仕事だなって気がついて、遊休農地、そこにも手をつけられるわけですよ。それが広がらないように防止をしていくとか、そういうところまで仕事に入っていらっしゃることなので、何か具体的にこういうふうなことを行われたのでこうなりましたよというような例はないんですか、ちょっとよく分かんないんですが。仕事の内容は分かるんですけど、それが湖西市のこの農地にとって本当に進展というか遊休農地が多くなるとか、それが使われるようになったとかそういうデータで示されてないんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

今具体的に数値で幾らというところはなかなか申し上げられないんですが、まず農地の貸し借り、そもそも最適化推進委員自体も農家でやられている方々でございます。やはりそういった方々が農地の適正管理について意識を持って日々の話し合いをしていただくことで、例えば今口約束で農地の貸し借りをやっているところを、しっかり現状の制度にのっとなって対応していただくことによって、円滑な、継続的に口約束だったものをしっかり改めて契約に直すことで、ある意味継続的な営農活動が行えるような環境整備であるとかそういったところも一つの役割として担っていただいているところですので、すみません、データとして今ここでお示することはできませんが、担っていただいている役割は大きいと思っておりますし、しっかりやっけていただいているところだと認識しております。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました、とても大切な事業だなと思っています。

すみません、120番もちょっと1つ聞き漏らしたところ。

○加藤弘己委員長 どうぞ。

○福永委員 電気柵なんですけれども、こちらのほうの普及率は上がってますでしょうか、電気柵よく使われていますか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

すみません、率ではないんですが電気柵に対する補助の状況でございますが、例えば平成30年度は12件、令和元年度は19件、令和2年度は38件という実績となっております。徐々に浸透してきているものと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 実績が上がってきているということは、電気柵は大分効果あると考えていいですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 農作物被害の防止に効果はあるものというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 よろしくお願ひします。先ほどの森林環境譲与税ですか、白須賀で交付された例というのはもう少し具体的にどういう要件を満たされて交付されたのか教えていただきたいんですけど。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 失礼いたしました。またそちらも地元から要望いただいたところございまして、たしか公民館に竹林だったか広葉樹だったかがかかっている、かかりそうだというそういう状況であったところを整備した案件でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 公民館ということが公共性っていう意味っていうことですよ。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようでございます。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○菅沼委員 了解しました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、以上で6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について。

まず最初に楠委員。

○楠委員 130番、商工業振興対策費で伺います。空き店舗を活用した創業支援事業の補助金が前年度から100万円増加しているんですけれども、今年度の状況も踏まえて増加の理由を伺いたいと思います。お願いします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

本補助金は、令和3年度予算額200万円に対し、交付決定数が2件で交付決定額が200万円の全額を執行する予定となっております。さらに、事業者や商工会等から本補助金の活用に向けた相談も複数件寄せられていることから、予算額を増額したいと考えているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 既に来年度に向けた相談があるということなんですけども、新所原地区なんかはまだすかすかなんですけれども、エリアで強化したいとかそういったような意図はないでしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

この補助金自体、JR駅周辺に設定した区域だと最大100万円、それ以外の区域だと50万円というような設定をしております。ということで、まず昨年度策定された立地適正化計画とも整合性を取りながらということで、やはりJR駅周辺のにぎわい創出のために取り組んでいきたいというところで考えているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 という中で、新所原駅の周辺がなかなか空き店舗が充実されていないというところは懸念をしているところなんですけども、やはりエリアも駅周辺っていうよりももう少し重点的にPRしたりだとか、積極的にこの制度を活用してほしいというような働きかけというのはないんですか、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

今までそういった特定のエリアでっていうことはなかなかやっていなかったところではございますが、やはりこの補助金をつくったときから商工会等からかなりニーズはあるというふうに言われていたところですので、どういったところがよりニーズが高いのかという声をしっかり踏まえて、今後の制度設計に反映させてまいりたいと、周知・広報も含めて反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員 分かりました、うまく商工会と連携して進めていただきたいと思いますと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは次に神谷委員。

○神谷委員 まず遅れてきまして申し訳ありませんでした。

では131番、商工業振興対策費におけます新規事業、資金調達支援事業補助金の詳細をお伺いしたいと思います。

まず申し訳ありませんが、ゆっくりめに御答弁願いますか、申し訳ありません。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 早口で誠に申し訳ございません。

本事業はクラウドファンディングを活用し、創業や新製品の開発に取り組む中小事業者の支援をしようとするものでございます。

具体的には、現在、制度の詳細を検討中ですが、市内で創業予定もしくは既に市内で創業している中小企業が、クラウドファンディング仲介事業者を支払う手数料の一部に対し、補助率2分の1、上限20万円で補助を実施することで考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 今制度は検討中っていうことでした。それから、活用時の手数料が上限20万円で2分の1を補助していきたいっていうこと。そうしますと、この補助金100万円っていうことに関しましては件数的には手数料にもいろいろ差があるのかどうか分かんないですけども、100万円とした根拠をお伺いできますか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

どれだけ来年度これを使われるかという想定は非常に難しいところではあったんですが、5件程度活用があるのではないかと見込んで100万円を計上しているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。あと、制度検討中っていうことですけどもこれはどういった制度にするかというのはまた議会のほうに報告いただけるということでしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

制度検討中というか、正確に言うと交付要綱等々は今作成中という段階であるというところでございますので、そういうところ、また補助金の募集を開始する際には市内に対して当然周知・広報を行っていく必要がございますので、その一環として必要に応じて議会にも当然情報提供させていただければというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に柴田委員。

○柴田委員 132番、モノづくり推進事業費です。新規のモノづくり推進事業の詳細について教えてください。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

モノづくり推進事業では、市内企業の実態を把握し、課題解決に向けたモノづくり推進計画の策定や企業訪問により企業の抱える困り事の相談を受け、課題解決のために商工会などの支援機関や関連企業につなぐなど、モノづくり産業ネットワークに関する取組を推進してまいります。

令和4年度の取組として、企業訪問などにより企業が抱える課題やニーズを伺い、支援機関などの専門家等につなげる事業、市内企業に経営上の気づきを与えるなどを目的に情報発信力を強化するため市ウェブサイトの特設ページを開設する事業、小中学生に市内の魅力ある企業を知ってもらうため、また高校生には就職先の一つとして企業を知ってもらうために令和2年度に作成したキャリア教育リストを活用し、工場見学や出前講座、職業講話などをマッチングする事業、子供たちにモノづくりに興味を持ってもらうため子供向けのモノづくり体験教室などのイベント事業等を実施する予定です。これらの取組を推進することで、市内モノづくり企業の持続的発展を支援するとともに、職住近接につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員。

○柴田委員 ウェブサイトなんか新しくということですけども、具体的にはどういったウェブサイトをつくらうとか、どういった方をターゲットにしてどういった効果を期待するかその辺りはいかがでしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

ウェブサイトにつきましては、市内の製造業に対しての情報発信を強化するという観点で考えているところでござ

います。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員。

○柴田委員 了解しました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは、その次に神谷委員。

○神谷委員 133番、同じくモノづくり推進事業費です。新年度から事務所を職業訓練センターに移すということでしたけども、水光熱費とか電話代など諸経費負担への考え方と令和4年度の目標をお伺いします。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

来年度の予算措置として、明確に区分ができる固定電話料金を予算計上しておりますが、光熱水費など明確に分けることが難しいものは予算措置をしておらず、職業訓練センターの運営費負担金の中で対応してもらおうこととしております。なお、負担金は昨年度と同額としております。

令和4年度の目標については、先ほどの繰り返しになりますが市内企業を支援するためのウェブサイトの開設やキャリア教育リストを活用した企業と学校のマッチング、工場見学や出前講座・講話等の実施、子供たちにモノづくりに興味を持ってもらうためのイベント等々を実施し、またそういったことを通じて市内企業の成長支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 おおむね分かったんですけども、先ほどの130番の楠委員の空き店舗活用ということも含めまして、巧みな業を持っている人をそういうところに誘導して、湖西市のモノづくりっていう考え方には結びつかないってことですかね。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

空き店舗のほうについてはどちらかというとにぎわい創出、商業というふうに限るつもりはないんですがどちらかというとそういう商業振興とか飲食店、サービス業等々、小売業、そういったところを対象に考えていたところがございます。このモノづくり推進事業につきましては、まさに製造業に特化して支援を考えていくというふうに切り分けているところがございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員よろしいですか。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは、次に楠委員。

○楠委員 134番、私も同じモノづくり推進事業費のところ、先ほど同僚委員からあらあらウェブサイトについて伺ったんですけどももう少しちょっと詳しく伺いたいの、企業に関する情報、企業情報ということなんですけども、B to B、企業対企業を目的としたウェブサイトになるのかということと、あと期待できる成果と目標みたいなものがあれば伺いたいです。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらの構築を考えているサイトにつきましては、市からの情報発信ツールとして考えておまして、具体的な内容、コンテンツとしてはやはり市または県、国あるいはこの地域で言うと浜松イノベーション推進機構であるとかそういういろいろな支援機関が行っている様々な支援施策があるわけですが、なかなかそれが一覧になって分かりやす

いかというとそうっていないというのが現状だと思っております。そういったところを集中的に情報発信して活用していただいて、稼ぐ力の向上につなげていただくことを目標に置いて、ウェブサイトの構築を行いたいとそうように考えているところでございます。

目標としてはなかなか難しいところではあるんですが、今現在考えているのは更新頻度も週に1回程度更新をしながら、現在、市のウェブサイト上で商業・工業関係の支援施策等のページがあるわけですが、そういったところの閲覧数を超えるような閲覧数を目指して頑張ってまいりたいとそうように考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。ウェブサイトについて、情報発信、それをちゃんと受けてその情報について、相談についてはこのモノづくり推進室のほうで具体的な支援事業についての説明も、ヒアリングも受けることが可能ということではないですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 まさにそうようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員 分かりました、期待しています。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは続いてどうぞ。

○楠委員 135番です。ここもまた同じモノづくり推進事業費なんですけれども、今御案内のモノづくり推進室ですか、職業訓練センターに移転するというふうで予備費を使っていたいただいて移転の準備をされているというふうに向っているとかなんですけれども、この職業訓練センターに移転する目的と期待できる成果と目標も併せて伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

モノづくり推進室では、企業の実態を把握するために訪問を強化し、企業や関連機関と顔の見える関係を築くことを目標としております。

モノづくり推進室にとっては、職業訓練センターを利用する企業と今まで以上に関わりを持つことでより多くの新たな関係を築くことができると思っておりますし、また職業訓練センター側にとってもモノづくり推進室を訪れた企業の方々に職業訓練センターを利用してもらったり職業訓練センターが実施する事業への意見を聞いたりすることができ、そうした意見を反映させることで職業訓練センター側の会員の増加ということも期待しているところです。

こうしたことをきっかけに、多くの企業が職業訓練センターを訪れ、企業同士の交流の場となることなども目指して移転することを考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、職業訓練センター事業との連携のようなものも今後期待できるわけでしょうか、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 御指摘のとおり、職業訓練センターとは今後もさらに連携を深めて、お互いの事業をよりよいものにしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 今までも産業振興課と職業訓練センターで定期的に意見交換等はやられているかと思いますが、引き続き、場所が一緒になったからなかなかなるってという言葉は悪いんですけども、定例的にしっかりと情報交換される予定でしょうか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

そのようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 次に136番、吉田委員。

○吉田委員 136番、同じモノづくり推進事業費で、事業の内容については大方了解いたしました。いよいよその事業を展開していくわけですが、学校との連携とかでいろいろあるものですから、展開、スケジュールの概要について一つお話を聞かせてください。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

スケジュールにつきまして、令和4年度の主な事業スケジュールといたしましては、年間を通してまず企業訪問や学校訪問を実施するとともに、先ほどの市内企業を支援するためのウェブサイトの構築、こちらにつきましては9月末をめどに開設したいと考えております。また、市内のモノづくり企業の実態を把握し、課題解決に向けた指針となるモノづくり推進計画、こちらにつきましても令和4年度内に策定することを目標に来年度事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。

○加藤弘己委員長 それではその次、137番、荻野委員どうぞ。

○荻野委員 137番、消費者行政関係経費ということで、最近の消費生活相談内容について簡単でいいですので説明願いますか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

消費生活相談に最近多いものとしては、インターネット通販によるトラブル、健康食品や化粧品などの定期購入の解約に関するトラブル、光回線をアナログ回線に戻す手続代行契約というものがあるんですが、その勧誘に関するトラブル、多重債務や身内の借金に関する相談が主なものとなっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 荻野委員、よろしいですか。

○荻野委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは138番、福永委員。

○福永委員 ナンバー138番で同じく消費者行政関係経費です。湖西市消費者被害防止業務が継続されない理由を伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

消費者被害防止事業では、65歳以上の方がいる家庭を対象に迷惑電話防止機能で迷惑電話防止機器の無料モニターを募集し、希望があった世帯に対して設置しておりました。しかし、迷惑電話防止機能付きの電話機や携帯電話、ス

スマートフォンの普及により迷惑電話防止機器設置の需要自体が非常に減ってきておりまして、令和3年度の設置件数が2件であったこと、また湖西警察署でも同様の事業を実施していることから事業を廃止するものでございます。

なお、迷惑電話防止機器につきましては今後も希望があれば湖西警察署を通じて設置申込みが可能であるため、警察と連携し、継続して周知を行ってまいりますし、消費者被害の防止に向け新たな事業についても引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは1時間が経過いたしましたので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を10時50分にします。よろしくお願いいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、委員会を再開いたします。

予算に対する質疑を続けます。

139番目の質問からお願いいたします。

二橋委員、よろしくお願いいたします。

○二橋委員 139番、観光振興費の中の観光協会の統合についてでございますが、何となくぼやっといろいろ聞いてるんですけどもどのような形態になるのか教えていただきたいと思います。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

湖西市、新居町の両観光協会は3月末をもって事業の終了、4月1日より新観光協会としてのスタートに向けて今現在進んでいるところです。

令和3年度中に4回の設立準備会議を重ねまして、名称が湖西・新居観光協会、所在地を海湖館1階に設置させていただきます。理事会を設置した一般社団法人としての立ち上げ、そのほか事業内容、会費、役員定数などについて、合意の上、決定してまいりました。

新観光協会においては、それまでの事業を精査しつつ、湖西市全域細部にわたる観光資源の掘り起こしと情報発信を行いながら、市からの委託事業の受託等を目指し、将来的に自走できる組織を目指していただきたいと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、今まで新居町さんは商工会、湖西市の場合には事務局が市のほうだということで、まず初期投資にはやっぱりいろんな事務経費がかかると思うんですけども、それとあと人件費、当然当時っていうか過去に遡ると海湖館って市の職員が出向してあそこで事務所をやっていたんだけども、そういう形態になるのかどうなのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

初期投資ということで、やはり将来的には自走できる組織を目指していただきたいと思いますという願いを持っているところですが、当然今までいびつな形で新居町観光協会は商工会の中の職員がやっていただいて、湖西市のほうはおっしゃるとおりに市役所の中のうちの課でやっておりました。それが手放すと同時に手を引くというのではなくてあ

くまでもサポートを、設立間もない一般社団法人ということですのでサポートを続けながらということで、令和4年度につきましては再任用の職員を1名派遣させていただくということと、今うちに日本旅行のほうから優秀な社員が手伝いに来ていております。地域活性化企業人というような形で手伝いに来ていただいているところですが、その2名を令和4年度については派遣して、来るべき自走できる段階に向けて令和4年度も頑張って職務を全うしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 初期段階はなかなかいろんなレベルで難しいところもあるし、完全な独立というのはまだまだ先の話だと思いますけども、いずれにしろ今まで両協会に要するに経費として補助していた。今後は合体することによって、逆に経費の節減が求められるところもあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺も勘案して今後は進めていただきたいと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 それでは140番、神谷委員。

○神谷委員 140番、同じところですよ。通告しました事務所の位置や体制というのは、一般質問の後、当局から投げ込みがありまして理解できましたのでその点についてはいいんですけども、すごく常に思っているのが商工会の組織の中にこの観光協会が入るということはもともと法律上無理なんですか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 すみません、法律まではちょっと。

○神谷委員 商工会組織の中に観光協会も組み込んでしまった商工会の組織というのはできないということですか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 もともと自走できる一般社団法人としての立ち上げ、今までは何の法人性もなく進んできたものなんですけど、一般社団法人として完全に独立というような形式を取ってということを目指してまいりました。

先ほども申し上げたとおり、片方はこっちでやって片方はこっちでやってっていうそのいびつな部分をまず直そうと、自走できる組織として市の観光に全うしていただくというそういう組織づくりを目指してまいりましたので、あくまでも商工会はじゃあ関係ありませんよとかそういう意味ではなく、あくまでも商工会さんのほうにもサポートしていただくことは今後も多々あるかと思えます。市のほうもサポートを補助金等々で行っていくというそういう関わり方に今後はなっていくというような形に考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 あくまでも独立した体制でやっていくということで理解できました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 次に、楠委員どうぞ。

○楠委員 141番、私も同じところですよ。観光振興費なんですけれども、新しい新観光協会に対する補助金の内訳と事業内容はというふうに伺っているところなんですけれども、補助の内容をもう少し具体的に伺いたいのと、何に対する補助なのかということで事業の内容も併せて伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

新観光協会への補助金712万3,000円の内訳につきましては、283万3,000円が事務局長とアルバイト従業員の人件費と計算しました。残りの429万円が各種事業の事業費を予定しております。

事業費の中には、例えば女河浦の海水浴場の開設の関係経費であるとか新居町観光協会で行って来ておりました初日の出のイベントや南浜名湖オータムフェスタ、こういったものの各種イベントの関係経費として計上いたしてお

ります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 事業費については既存、令和3年度まで行ってきた事業の内容ということで理解をしました。

人件費なんですけども、先ほど課長が答弁された中では事務局長とアルバイト2名分の人件費というふうにおっしゃったんですけど、でも前回聞いたときには3人事務局と出向者の方と、地域おこし企業人ですか、その方とアルバイトという3名体制というふうに伺っていたんですけども、この人件費の中には地域おこし企業人の人件費は含まれていないということですか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

地域おこし企業人の方の人件費のほうはこの中に含んでおりません。地域おこし企業人のほうが今年度特別交付税という形で560万円、そのまま満額のほうを国のほうからありがたく頂いておりますので、この人件費につきましては事務局長とアルバイトという形の人件費という形になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、観光協会へ地域おこし企業人の方が出向先から出向先へ出向するみたいな形になるんですけども、経理上はどういう扱いになるんですか、観光協会の人件費の中に含まれていく、どうですか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 市の負担金になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 市の負担金、でも新観光協会に出向に行くわけですよね、出向という形になるのかどうなのかというのを聞きたいんですけども。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 出向という形になります。

○楠委員 出向だと出向先がその人件費を担わないといけないと思うんですけども、その辺は大丈夫ですか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 国のほうそれから相手先、日本旅行さんのほうが相手先になるんですがそちらのほう、それから当市総務課のほうへ確認したところ、了解を得ておりますので大丈夫というお答えをさせていただきます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると出向にはならないと思うんですけどね、どういう人事の扱いになるんだろうか。

○加藤弘己委員長 それではちょっと暫時休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時02分 再開

○加藤弘己委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

日本旅行さんと市のほうの協定書のほうだと一応出向と、先ほど申し上げたようになっているんですが、市と観光

協会のほうのこの協定書だと改めまして研修という形で派遣をさせていただくということになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員よろしいですか。

○楠委員 分かりました。人件費のところは分かったんですけども、具体的に少し見守っていきたいなと思います。

ごめんなさい、事業の中でちょっと聞きたかったことを。今、海湖館のほうでバーベキューとかレンタサイクルだとかクラフト教室とかやっていたかと思うんですけども、あそこの事業についてはどういう扱いになるんですか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

今まで海湖館で行ってきた市の事業については、引き続き市のほうの事業という形になります。あくまで海湖館の中に事務所を移して、今まで湖西市観光協会、それから新居町観光協会で行ってきた事業を精査しつつ周到して令和4年度を行っていくという形になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 統合するわけではないということで分かりました。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは、次に吉田委員どうぞ。

○吉田委員 142番、同じ質問です。業務の形態の概要は分かりました。それについては了解いたします。行政の経験者と観光の会社のほうからの派遣ということで事務局ができるということですけど、事務局の営業時間っていうんですか、業務時間というのはどうなります。土日は休みとかあるいは土日はオープンしていて、ほかの曜日が休みになるとかそこら辺の業務形態というかそこら辺はどんな予定になっていますか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

今現在考えているのが、海湖館の定休日というか休館日についてが月曜日になります。ですので月曜日というような形でお休みの日を合わせて設定させていただくと。開館については、一応午前9時から午後5時というような設定をさせていただいております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 いわゆる旧というか湖西と新居のそれぞれの観光協会が合体して今度は1つになるということですので、対外的に湖西の観光あるいは今までの新居の観光がこういう具合に充実して、非常に力を入れていきますよというそういういろいろなところのアピールといいますか、そこら辺についてはどんな具合に予定されていますか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

先ほどから申し上げているとおりに、例えば湖西市観光協会、市役所の中の業務の一つとしてやってきました。当然のことながら、きめ細やかな湖西市全域にわたる観光PRであるとか資源の掘り起こしというものは本当は行ってこなければいけなかったところなんですけど、そこら辺の動きができなかったと。今回、観光事業に関して観光業務にして特化したお仕事のほうを託してまいりたいと思いますので、行政でなかなか賄えなかったきめ細やかな観光情報であるとかそういったことが例えば観光事業者さんそれから商業者さん、こういった方たちとの連携も密に行っていて、とにかくきめ細やかに細部にわたるまでそういったサービスの提供ができればいいかなと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 いわゆる合体として1足す1が2じゃなくして、それが3とか4というように大きく力を増強して、それでアピールして行ってほしいなと思うんですけど、そういう点で今度、民間企業っていうんですか観光のほうからそういうメンバーが入ってきたということで非常に期待されるんですけども、今後そのところについてどういう具合に展開していくかっていうことの作戦会議的なそういうものは今後予定されているんですか、どんな具合に展開されようとしているのか、その点についてちょっとお伺いします。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

海湖館に移られて、あくまでも自走できる組織って先ほど申しあげましたけども、その部分で自走したからといってこちらのほうが手を引くという形ではなくて、今年度も準備会議を細部にわたって事務局会議等々も進めてまいりました。ですので、行政側と観光業界側の定例的なそういう協議の場というものも今後計画をしまいたいと思っております。

以上です。

○吉田委員 ぜひそういう点を期待していきたいと思います。

了解しました。

○加藤弘己委員長 次に、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 144番、楠委員。

○楠委員 144番、確認だけさせていただきます。観光振興費ですけども、地域おこし企業人交流プログラムの概要と期待できる成果はということで通告をしているんですけども、先ほどの答弁ですとこの新しい新観光協会へ研修に行かれるということでよろしかったですか、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 結構です。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 それでは145番、滝本委員どうぞ。

○滝本委員 145番、道の駅潮見坂本館機能改善拡大の内容は、お願いします。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

令和4年度に実施する本館増築工事というんですが、老朽化の顕著な本館横の北売店と呼ばれるところと外売店の撤去に伴って新たに本館西側部分を増築しまして売場面積を確保したいと思っております。また南側テラス、今既存の屋根があるんですが、こちらのほうの部分も老朽化に合わせて取り壊した上で新設という形を取る予定でおります。

今回の増築工事によってお客様の動線を確保して売場を集約すると、今まで2棟建っていたところを1つに集約するというので、利用者の利便性が向上されると期待しております。しかし、昨日の楠委員からの御質問と御指摘にありましたように、新しくしたからといっていろんな問題点を抱えたままだ施設がリニューアルしたというだけお客様が来られるということにはなかなか考えにくいと、もう少し中身から抜本的に地域の実情に合わせた上で売りの、提供するものっていうものも考えながら、このリニューアルに向けて進んでいければなというふうには考えているところです。

以上です。

○加藤弘己委員長 滝本委員どうですか。

○滝本委員 期間としてはどうですか、いつからいつまでというのは。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

おおむね工事着工のほうは11月頃をめどに準備工から入ってという形で計画はしております。

以上です。

○加藤弘己委員長 滝本委員どうですか。

○滝本委員 内容については前にもちょっとお話をしましたけれども、やはりちょっと集客ができるような内容にしていかないと意味ないんで、何が必要なのかということをもう少し考え直していただかないと無駄が非常に多いような気がしますので、やっぱりお金を使うんであればちゃんとお客さんが入るようにして、歓迎されるような形を取っていただきたいというのと、下の駐車場なんかをもっと活用できるような気がしますし、上まで上がってなくても買物できるよというようなものを、例えばコンビニを造るだとかそういったことまで考えられたらいいかなと思うんで、その辺はやっていただければなと思ってますんでよろしくお願ひします。

○加藤弘己委員長 よろしいですか、答弁はいいですね。

○滝本委員 はい、いいです。

○加藤弘己委員長 それでは146番、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 146番、同じところですよ。増築をしますよということは分かったんですけども、本当に課長も十分分かっていらっしゃると思いますけども、この道の駅を魅力ある、また地域の人も利用したくなるような増改築をやっただけだと本当はいいのかなと思うんですけども、そういったことに向けてどこかそういう専門的な知識を持っている方とか、何かそういった方からアドバイスをいただいて増築工事を行うっていうようなことは検討されなかったのでしょうか。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

専門的な見地からという御質問なんですけど、特にそういった方たちからの意見というよりも、例えばあそこを提供していただいている浜松河川国道事務所の皆様であるとか、それからこちらのほうでお客様の声というのも当然届きます。こういった方、それからお客様だけでなく広く地域の方々というところの意見も当然こちらのほうには届いております。

建物自体にそれを反映させることができるのかどうなのかっていうことではなくて、やはり契約書を取り交わしているんですけど、その条文の中にもともと道の駅というものは御存じだと思いますが地域振興施設ということであるんですから、当然地域の振興に寄与するような物販をしなければいけないっていうそういう部分はあるんですけど、同じく契約書の条文の中にお客様のニーズに合った商品の提供をというのも掲げてございます。ですので、繰り返しになるかと思いますが、やはり魅力ある商品っていうものを道路の状況、それから周りの白須賀の方々の例えば状況、そういったものもいろいろ加味しながら、昨日の繰り返しになって申し訳ないんですが地域の人にいかに足を運んでいただけるかというそういったニーズに合った商品の提供をしつつ運営をしてみたいと思ってます。ただ、建物だけ新しくなったから来てねっていうことでは済まないという認識を持っておりますので、そういったことも事業者のほうとこれから密に話し合いを続けて進んでまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは147番、楠委員どうぞ。

○楠委員 147番、同じところですよ。観光施設管理運営費ですけども、道の駅の売場面積が広がるということなん

ですけど床面積は幾つでしょう。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

増築部分のということでよろしい。

○楠委員 増築部分と併せて総床面積が幾つになるのか。

○松山文化観光課長 本館部分が591.81平米、今現在がそれプラスレストラン、物販施設、これと合わせて505.79平米で、増築部分にまいますと27.00平米という形になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 増築は27平米が広がるだけということですね、分かりました。

歳入のほうで4億3,000万円の売上げを目標にするというふうに向っておりますんで、でもこれぐらいの規模だったらもっといけるというふうに思ってますんで期待しております。何かあれば。

○加藤弘己委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 今回増築する部分というのが、土地の状況とか今現在建っている建物の状況なんかでこれが最適だろうと、これが一番多めに取れてお客様にも御迷惑をおかけしないという面積ではあったんですが、今現在、北売店というものが建っております。その北売店を撤去して、それからもう少し外の売店等も撤去という形に令和4年度でなってくるんですが、そちらの広場のほうでまたキッチンカー、それとか催物なんかの開催というものを積極的に今後は計画して開催していくというような形で考えておりますので、そちらのほうも併せて活性化につなげていくということですのでごく重要になってくるかと思っておりますので、ぜひ期待していただきたいと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 キッチンカーだとかイベントをやっていただけると、豊橋市の道の駅も毎週のようにキッチンカーが並んでイベントをやってますんで負けずに頑張ってもらいたいと思っております。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に148番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 149番、加藤委員。

○加藤治司委員 企業立地推進費で、企業立地促進奨励金補助の令和4年度の申請見込みなどの積算根拠を伺います。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和4年度は、新規立地企業の申請が1件、設置奨励金というものの継続申請が4件、そちらを見込んでおります。内訳は用地取得奨励金が2,332万円、雇用奨励金が1,000万円、設置奨励金が182万円となっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 じゃあこの都合1件プラス4件で、この予算を全部使うということですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 さようございます。

以上です。

○加藤治司委員 まだ来年度になってないのに、全部使っちゃって大丈夫ですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

この企業立地奨励金につきましては、企業土地の購入からその後建屋の建設、そして工場の稼働というプロセスを経ていくわけですが、工場の稼働に合わせて支払うということになります。実際、1年間のうちにその全てのプロセスを行えるというのはなかなか難しいかと思っておりますので、実際にそういったことを検討している企業には事前にこちらに相談していただきながら、来年度どの程度の申請があつてどの程度お金が出ていくかというのを事前に見込んだ上で予算計上しているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員。

○加藤治司委員 了解しました。最後1個だけ、この用地の2,300万円は用地取得の何割ぐらい補助金が出るんですか。

○加藤弘己委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

用地取得額の20%でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○加藤治司委員 分かりました、以上です。

○加藤弘己委員長 7款商工費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時23分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について質問します。

まず最初に、二橋委員どうぞ。

○二橋委員 150番、道路施設管理運営費の中の地元要望の道路改良ですけども、毎年どうしても全ての事業が充当するわけではございませんので優先順位をつけながらやっているんですけども、毎年未処理がずっと継続してるものもあつて、そういうものの予算配分というのはどのように行っているかをお願いしたいと思います。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

提出された要望書につきまして、危険を伴うものは速やかに現地を確認し、優先的に必要な措置を講じております。そのほかのものにつきましては、全自治会から提出された要望書を横並びにし、緊急性・公共性・強調性などの観点から評価を行い、公平性を保った上で予算の範囲内で実施するものを決定しております。多額の予算が必要となるものは複数年での実施、または実施が困難となる場合があり、地元が希望する優先順位どおりに対応できていないのが現状であります。

次年度は、前年比で896万6,000円増の要求としております。採択の要件を満たすものにつきましては、より多くお答えができるよう今後も予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 こういうものはざっと総枠で物を考えていかないと、予算ってなかなか立てにくいと思うんですけども、例えば令和3年度を要するに基準として何%ぐらい予算がどのぐらい充当ができなかったと、次の来年度にはそれにプラスアルファするのか、財政が非常に厳しいからもうちょっと減額するとかこういう調整をして今回の5,400万円の予算がついていると思うんですけども、そこら辺の経過はどうですか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

毎年度、担当課としましても予算要求の際には自治会要望を継続して出しているものですから、大体的見積りというのは把握しております。その中で、全てはもちろん対応ができないものですから、その中で実施が可能なものにつきましてピックアップをしておりますので、継続して自治会要望も毎年出してもらっております。その中で評価と検証をしておりますので、おっしゃるとおり予算要求の際にはそこら辺を考慮して要求のほうはしております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、令和3年度でどれぐらいこの未処理の経費が要するにできなかったかっていうのと、それが来年度反映されているのかどうか、要するに令和4年度にどれだけ反映されているかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

今年度、令和3年度におきましては全要望数302件に対しまして83件が未処理、将来計画という形になっております。そのうち来年度は、今確定しているところはこの後の御質問の中でお答えしますが、2つの路線の要望の工事を予定しております。そのほかにつきましては、再度また年度頭に要望書を頂きましてその中からまた基準等で照らし合わせまして実施の可否を決定いたします。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 未処理が83件あって、そのうちの2件が今予算立てをしているということですか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 そのとおりでございます。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、本来予算に反映している部分が非常に少ない、要するに過去の令和3年度の反省をもって今令和4年度を組み立てているわけでも何でもありませんよね。83件で2件クリアできるっていう状況じゃあ、ちょっとその予算立てが具合悪いんだけど、具合悪いとかそこら辺の管理がうまくされてないっていう証になるんだけど、その点、いつも問題になるのはやっぱり積み残しというのは自治会としても全てやってもらいたいけども、やっぱり優先順位を上位からつけていると、優先順位があるのでそこは絶対充当しないとイケないじゃなくて全体をやってほしいんですよ、実は。だけど、それだけの3分の1弱ぐらい残って来年度の予算を組み立てるときに83件の2件が一応予算に入っているよじゃとても無理だよ、考え方としてどうですか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

繰り返しになりますが、その意見は継続して来年度工事ということで予算のほうにはお願いしているんですが、もう一度言いますと各自治会からの要望書は毎年同じものを出していただく形になってます。その中で、先ほど申し上げ

げましたとおり市内公平に各自治会からの要望を並べてその中で実施するところを決めていくという手法で今やっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 毎年毎年の経年を見ないとよく分からないですけども、毎年上がってくるのが大体300件ぐらいはあると思うんですね、平均して。しつこく聞く必要はないかも分からないけども、今現況が83件の積み残しがあって今の予算立てはその2件を対応しているということになると必ずずっと残ってっちゃうよね、そうじゃないですか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えします。

すみません、その2件というのが今路線として決まっている2件でありまして、予算の枠の中であとは配分をして実施するという形になっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 一応今日は予算の審査なものですから、いずれにしる経年経過が必要だと思うんですよ、また何かの機会にその経年経過をぜひ知らせていただきたいと思います。どうですか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

そのとおり、検証してまた取組のほうをしていきたいと思います。

以上です。

○二橋委員 よろしいです。

○加藤弘己委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 151の同じく道路施設管理運営費ですけど、今説明で大体分かったんですけど、本当に毎年事業に対して、要望に対して厳しい予算の中でやりくりしてやっていただいて、また途中でも5月にまとめて要望を出すんですが、途中にいろいろ要望が出てもすぐ対応していただけるということで、本当に先ほどのように厳しい予算の中でよく対応していただいているということで、地元の方がやっていただいていることに対して感謝しているということを申し上げたいと思います。

あとこの要望の方法ですけど、浜松市なんかはこういう要望、ある程度大きい事業はともかくとしてあと要望をやめちゃって、それでスマートフォンの中でフォーマットができてどこそこがあれだよということを入れて、写真を添付して要望というかそういうような要求を出すというような形で、そういう大きなあれじゃなくて普通の要望事項なんかは全部それで処理しちゃっているんで、改めてそんな一々まとめてやっていることはない、そういう昔ながらのそういうやり方はもう改善しちゃっているというようなことも聞いているものですから、またDXの課長ですか説明がちょっとあったんですけど、湖西市でもそういうようなことで要望できるというか、そういう形で申請できるということも考えていると言っていたんですけど、そこら辺はどんな具合になるんですか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

先ほどお聞きしました電子化ですね、おっしゃるとおり今紙ベースで要望書を頂いているという状況ですので、先ほど言われるDX推進課のほうとそういった連携が取れるかどうかというところの検証を一度して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員どうですか。

○高柳委員　そういう形で年に1回とか途中でとかじゃなくて、常時そういう悪いところがあれば一々自治会長もここが悪いのでってわざわざ遠くまで来てあだこうだって話をしなくてもそういう形でぽっとできれば、すぐ土木課のほうも現場を見にいったら対応できるという形になるので、そういうことにちょっと浜松市のほうも勉強していただいて、ほかでもやっているようなものですからそういうことで対応していただきたいなと思いますのでお願いいたします。

以上です。

○加藤弘己委員長　それじゃあ引き続き、高柳委員どうぞ。

○高柳委員　152の同じ管理運営費ですけど、舗装の補修事業費ということで減額になっているわけですけど、この補修事業の中では幹線道路と生活道路の補修に当たるという形になっているんですけど、そこら辺の割合っていうんですかどんなふうになるのか。ちょっとお金が少ないのは債務負担行為の中でやっているの、繰越明許でやったりなんかしているの、それも含めてというような形になっていると思うんですけど、とにかく300万円自体もお金が少ないし、そこら辺で幹線道路と生活道路を出てくればやるという形だけど、そこら辺と特にこの舗装の費用を増やしてもらいたいというのが、私は方々走るに軽トラックで走っているんですけど道が悪いとガタガタして、方々、市内の道の悪いところがたくさんあると思います。乗用車とか高級車が走ればそんな感じないと思いますけど、軽自動車とかあとオートバイとか自転車とかそういうものに対してやっぱり道が悪いところについては交通事故とか、交通安全面でも整備していく必要があると思うんですけど、そこら辺でお金も減っちゃっているそこら辺の考え方というか取組というかはどんなふう、300万円しかない、どんな具合ですかね、そこら辺が。

○加藤弘己委員長　質問は分かりましたか、土木課長。

○内藤土木課長　お答えいたします。

まず次年度計上させてもらっています300万円というお話からさせていただきます。

まず前年度比で減額した要因は、国の補正予算を活用した形で今般の定例会におきまして補正予算という形で次年度で提出した分を前倒して計上したことによるものです。その補正予算額が8,653万円ということですよ。

先ほどの300万円というところは、緊急の危険箇所等のスポット的な補修に充てます。先ほど、今お願いしている補正予算の8,653万円のほうは、主に幹線道路の補修に充てたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長　高柳委員どうぞ。

○高柳委員　普通に補助をもらって、本当に高額な形の中で幹線道路を整備するにはそういう形でなければならないと思うんですけど、特に生活道路なんかは整備がされてないところ、ところどころ穴が開いたりひび割れてきたりというような道路がたくさんあると思うんですよ。そういうところは特に市の単独しかできない面もありますけど特にそういう予算も増やしてもらって、幹線道路をやるのも必要だけど生活道路のほうもやっぱり方々要望も出ているし、道が特に悪いような感じもしますのでそれを何とかしてもらいたい、そこら辺の考え方も取ってもらいたいと思うんですけど、今幹線道路が優先というのがありますけど生活道路も優先的に整備してもらおうという考え方を持ってもらいたいと思いますけどどうでしょうか。

○加藤弘己委員長　土木課長。

○内藤土木課長　お答えいたします。

もちろん幹線道路は計画的に今後整備をしていくふうに考えております。おっしゃるとおり、もちろん生活道路も重要な道路でありますので、そちらのほうも今までどおり部分補修をしながら将来的にも予算のほうを確保していく努力をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○高柳委員　分かりました。生活道路や何かは市費でやるので、予算が厳しい中なのでできるものができないという

ところがありますけど、そこら辺予算要求を頑張っていただいております。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に神谷委員。

○神谷委員 153番、道路改良費におけます横須賀橋郷北線（鷺津踏切）ですけれども、道路改良工事の時期、期間をお伺いします。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えをいたします。

本工事は、令和3年7月にJRと工事協定を締結し、現在、道路改良工事に先立ちJRにおいて工事を実施しているところであります。

工事の進捗ですが、現在は鉄道の通信施設の移設工事を実施しております。今後は、順次道路改良工事に着手し、令和4年度中に完了する予定です。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。来年度中には完成するということですね。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 ありがとうございます。

次に154番、二橋委員。

○二橋委員 154番、都市計画総務関係経費ですけれども、この工業用地の開発調査等々、今企業局と調整しながらやっているというように聞いているんですけどもこの内容を教えてください。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

市では、本年度、県企業局の補助金を受け都市計画道路大倉戸茶屋松線沿線における開発可能性基本調査を実施いたしました。この開発候補地につきまして、来年度、県企業局が開発可能性詳細調査を行う予定でございます。

詳細調査においては、開発準備のための地形測量、地質調査、用地調査等の各種現地におけます現地調査を行う予定でございます。また、国が新たに計画をしております浜松湖西豊橋道路のインターチェンジ周辺におきまして、今年度の都市計画道路大倉戸茶屋松線沿線の開発候補地の基本調査と同様に、市が開発可能性調査の基本調査として土地利用の想定ですとか概算事業費などの算出を行う予定でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 非常に市場調査をする中では、やはり移転とか拡大を希望する企業も結構ありますので、なるべく早い段階でのやっぱり着手が必要でないかなと思いますけども、もし今の調査が順調に行けばいつ頃の着手ができるか分かりますか。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 この後、今年やった大倉戸茶屋松線沿線の調査ですけれども、詳細調査を行った後に実施調査というものをを行います。道路で言うと詳細設計のような形ですけれども、それで地権者の方たちの用地買収を行って実際に工事をやって造成が行われて、皆さんの工業用地として提供ができるという形になりますので、年度というのは

用地買収、御協力に応じてどのくらいかかるのかというのは分かりませんが、手続としてはこれから詳細調査で実施調査、その後用地買収、造成というような形になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 一番問題なのは保安林がかなりあの地域はありまして、だけど私も市長の施政方針のときに質問したのは、都市計画マスタープランとかあるいは総合計画で新産業拠点として位置づけた限りは、やはりそこを開発していくっていうのが一番の目的に合った方法だと思うんですよ。その中に保安林がいっぱいあるのになぜここをかけたかっていう疑問もあるんですけども、そういう調査は何もやらないんですか。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 市の総合計画の中で、大倉戸茶屋松線沿線の土地の工業用地の利用という形でうたってあります。これは市の大きな方針を示したもので、その中に保安林があるというのも私たちは知っております。この保安林の解除につきましては国の事業になりまして、今西部農林事務所のほうが所掌しているんですけども、そちらのほうに何回か私たちも通ってどういった形で解除ができるのかというような問合せをしておりますけれども、なかなか解除までに時間がかかったり手続、利用をある程度整理をしていかないと解除にはならないというような回答もいただいておりますので、そういったところも解除の取組を長く粘り強くやりながら、できることであれば新しくできた大倉戸茶屋松線沿線の工業化っていうのは進めていければなというふうに考えてます。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 今安心したのは、保安林の解除等々についてのいろんな国との折衝しているということなものですから、前向きに事業、行政側のほうが前向きに考えているなと思うんですけども、いずれにしろこの保安林の解除が一番のこの事業の鍵を握るんじゃないかなと思うものですから、そこら辺努力をしていただきたいとそんなふうに思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 次に155番、楠委員どうぞ。

○楠委員 155番、同じところですよ。都市計画総務関係経費なんですけれども、令和4年度の当該事業の計画、とりわけ都市計画マスタープランの改正っていうふうに記載がございますので、そのマスタープラン改正の目的をまず伺いたいです。お願いします。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 湖西市の都市計画マスタープランでございますけれども、平成26年に現行の計画を策定しております。それから8年が経過しておりますけれども、計画策定以降、人口減少の進行、自然災害の激甚化、工業用地確保に向けた要望の高まりなど、私たちを取り巻く社会経済環境が変化してきております。また、この間に総合計画や立地適正化計画が策定され、道路交通網においても高規格道路のルートが絞り込まれるなど関連する計画も動き出してきております。これらのことから、都市政策分野としてこうした時代の変化に対応した将来都市像を描き、その実現のためにまちづくりの基本的な考え方を改めて示す必要が生じてきていることから、既定の現在の都市計画マスタープランの検証・改定を行うこととしております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 都市計画マスタープランというのは今の説明ですと平成26年に変更されて8年が経過している、定期的に見直すとかそういうふうなインターバルは設定されていないんですか。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

この都市計画マスタープランにつきましては、策定する段階でほぼ20年先の都市像を描いて作り込むものになります。その中間で大きな変化ができたときにもう一度改定するというものになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 改定時期については特に定めはなく、必要があれば適宜変更していくという考え方でよろしいですか。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 それでよろしいかと思えます。

○楠委員 分かりました。もう一点通告をしているんですけれども、先ほど先輩委員からも質疑があったんですけども、工業用地の開発調査なんですけれども、大倉戸茶屋松線周辺の調査を行っているということなんですけれども、調査の規模を伺えますか。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

調査の面積的にはおおむね6ヘクタールぐらいの調査エリアになっておりますけれども、実際に平地、工業用地として提供ができるのは4ヘクタールぐらいではないかというふうに今想定をしております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 いろんな企業さんからニーズが寄せられているかとは思いますが、それに対応できるような規模になっているのでしょうか、どうでしょうか。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

商工会のほうからもいろいろ御要望いただいております。市長のほうからもお答えしていると思っておりますけれども、おおむね20ヘクタールから30ヘクタールの工業用地が必要だよということで取りまとめをしているところでございます。

その中なんですけれども、おおむね5年以内に工業用地を欲しいと言われている企業の方々の集計をすると、おおむね10ヘクタールぐらいが5年以内に欲しいよと言っている面積になるかと思えます。その意味で、ここだけでは十分な工業用地の提供ができるわけではないんですけれども、次にまた可能性があるところを探しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 豊橋市のほうからも工業用地について問合せが幾つかの企業さんにもあるというようなお話も伺っているので、うかうかしていると持っていかれちゃう可能性が極めて高いので、早めに事業の展開をお願いしたいと思えます。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に高柳委員。

○高柳委員 156の同じ都市計画総務関係経費で今大体分かりましたですけど、言われたように大倉戸茶屋松線沿線で企業局のほうで調査をされて、それでもうそこへ工場を誘致する前提で調査しているということですよね。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

この調査を行っているところは、工業用地として造成をしようとして計画をしているところになりますので、工場の進出を前提とした開発になるかと思えます。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 そういふことでこの調査は企業局がやっているんですけど、その都市計画マスタープランにはあるといふことなんですけど、湖西市内にも要望もたくさんある中で湖西市内にも開発可能地域といふことで、今ある工業地域がありますよね、その中でもちょっと工場を拡張したいとか、飛ばずにその場所で拡張したいといふ方もいると思ひますよね。そういふ中でそういふようなところについても開発ができるか、農地の調査っていふのは県でなくて工業団地のこれから広げていく意味でも市が調査していくべきだと思ひんですけど、その辺のほうの関係は、たくさん面積要望が来ている中で、今言っている1か所だけでもやっぱりなかなか受けるのも大変なものですからほかの地域でも受けなきゃならないし、またインターチェンジの近くといふ話もあるんですけど、そこら辺のこゝういふ調査もまた広げていく必要があるじゃないかと思ひんですが、その辺はどんな具合。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

個々の工場の拡張といふようなものにつきましては、都市計画課のほうで個別に対応していきたくて考えております。工業用地につきましては、今実際にやっている大倉戸茶屋松線沿線の調査は保安林とかそういつたものの規制に大分時間のかかるところを外しながら調査箇所を選定して実施しているものです。一方、企業側からアンケートとかヒアリングを行っておりまして、従業員の方の通勤ですとかいろんな音がするからこゝういつたところに行きたいとかそういつた御要望がありますので、そういふものはいろいろ考えながらこゝういつたところが適地ではないかといふことと進めていきたくて思ひますので、今調査している中では十分でないといふことは十分承知しておりますので、引き続き調査していきたくて思ひています。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 次に157番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、内山地区開発詳細調査負担金2,500万円、このことについての詳細説明をお願いします。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

負担金につきましては、企業局発注によります開発可能性詳細調査を行い、令和5年度以降に予定しています実施設計に向けて地形測量、地質調査、用地測量等の各種現地調査を行う予定であります。

開発詳細調査費につきましては、県企業局と市が協定を締結し負担金を決定してまいります。同様の事業の負担率を参考にしまして、調査費の2分の1の負担といふことで算出し、予算を計上しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 来年度に向けて実施設計するための調査といふことで、これは何年を想定しながらやっていくものですか。

○加藤弘己委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

1年間で成果まで求める予定であります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました、いいです。

○加藤弘己委員長 的確な質問でありありがとうございます。

158番、中村委員。

○中村委員 158番、街路等整備費、浜名弁天線整備事業の範囲とアクセス向上及び歩行者の安全を図るとありますが、その内容を伺います。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

次年度は、都市計画道路浜名弁天線のうち国道1号浜名バイパス新居弁天インターチェンジから住吉公民館付近までの約880メートルの区間について測量と予備設計の業務を予定しております。

当該区間は、新居弁天インターチェンジと新居町駅方面とを結び、交通量が多く歩道が未整備の状況にあります。沿線には市営住宅や高齢者住宅があり、歩行者の安全確保の観点からも新居弁天インターチェンジへのアクセス向上を図るとともに、道路の両端に車道と分離した歩道を設ける計画です。

以上です。

○加藤弘己委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、住吉まででそれより西はない、まだ計画はしてないということですか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 それより西側のほうは都市計画道路ということで決定はされていますが、来年度、今お願いをしようとするところに関しましては、先ほど申し上げましたインターチェンジから住吉の公民館までの区間ということになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 中村委員。

○中村委員 それと、計画路線でいくと今の道路よりもうちよっと北側に幅広く取るということになっていると思うんですが、住宅や何かはかからないですか、その辺は。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

インターチェンジから西へ向かいまして、先ほどおっしゃるとおり現道から北へ徐々にそれで今の道路と並行する形になります。そういった中で、今建っている物件等はやっぱり支障になってくるということで想定はしております。

以上です。

○加藤弘己委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは159番、楠委員。

○楠委員 159番、先ほどと同じ街路等整備費なんですけども、場所も同じところですが。歩道整備ということなんですけれども、車道の幅員は拡幅されるんでしょうか、幅員が何メートル仕様の道路になるのかなと思うんですが。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

その辺の幅員も予備設計の中では検討していくんですが、今都市計画決定のほうは全幅が16メートルということで決定しております。参考値なんですけどもその中で車道が3メートル、路肩が1.5メートル程度ということで暫定であります。そういった計画がございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。来年度制度設計をやって、実際に工事に取りかかるとか用地交渉も当然入ってくるかと思うんですけども、全体計画だけ伺えればと思います。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

来年度予定しております測量と予備設計に続きまして、今度は用地の各用地にどれぐらいの土地を協力していただくかという測量もやります。その後に詳細設計、工事ができる設計にかかっていきますので、まだ来年度予備設計をやった後に詳細設計、用地交渉、それから工事という形の予定になっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 まだ足の長い工事になりそうなので、また適宜、情報提供をお願いします。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は午後1時とします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○加藤弘己委員長 それでは、休憩を解いて委員会を再開いたします。

予算審議を続けます。

160番の質問からお願いします。

荻野委員、どうぞ。

○荻野委員 160番、住宅整備費、市営住吉西北住宅の解体をするわけですが、その跡地利用について伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

住吉西北住宅の敷地の一部が都市計画道路浜名弁天線の事業用地となっているものですから、先ほどの答弁でもございましたが、この先、長い期間になるかなと思いますが道路事業の完了まで草刈りなどをしっかり行い、東側には公園もございますので道路管理者、それから公園管理者とも話をしながら、当面、地域の行事等でも使っていただけるようであれば地域の自治会、町内会とも話をさせていただいて対応していきたいなとこんなふうに考えております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 荻野委員、どうですか。

○荻野委員 道路がいつできるか分からないけども残しておくということですよ、分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは菅沼委員どうぞ。

○菅沼委員 ナンバー161、同じく住宅整備費です。工事請負費1億円の解体工事対象である市営住吉西北住宅の構造と規模、建築面積を教えてください。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

昭和45年建設の鉄筋コンクリート造4階建て1,107平方メートルです。附属施設として駐輪場がございまして、鉄骨造の平屋建て3棟で44平方メートル、さらにプロパン庫がございましてコンクリートブロック造平屋建て5平方メートルでございます。なお、この解体工事においては外壁吹きつけアスベスト除去ということで783平方メートルの除去などが含まれております。

以上でございます。

○菅沼委員 ありがとうございます。確認としてそのアスベストのことをちょっと聞いたんですけど、今御説明ありましたんで分かりました。

終わります。

○加藤弘己委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼委員 はい、終わります。

○加藤弘己委員長 それでは162番、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 その次も神谷委員。

○神谷委員 163番、建築指導関係経費におきまして、委託料の大規模盛土造成地の安全性把握調査実施優先度評価業務について説明をお願いします。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

初めに、大規模盛土造成地とはどのようなものか簡単にちょっと御説明を申し上げます。

谷間や斜面に盛土を行い大規模に造成された宅地のうち、谷埋め型大規模盛土造成地という盛土の面積が3,000平方メートル以上のものともう一つ、腹付け型大規模盛土造成地という地盤名の水平に対する角度が20度以上で、かつ盛土の高さが5メートル以上のものがございます。

次に、この事業の目的といたしましてですが、宅地耐震化推進事業と銘打ちまして大地震における活動崩落による被害を軽減するため、宅地の大規模盛土造成地の安全性把握調査を行うというのが目的でございます。事業費といたしましては578万6,000円の支出、これに対して2分の1の国庫補助となっております。

次に、調査内容でございますが、既に第一段階として静岡県のほうが対象の盛土造成地の位置・規模の把握を行って宅地大規模盛土造成地を抽出して、静岡県のホームページの地図上に今公表がされています。その地図上では、湖西市は12か所の位置がこの地図上に8つのマーキングがされて、その中に含まれて表示がされているという状況になってございます。

そして、これに基づきまして第二段階といたしまして各市町が現場確認調査を実施してカルテを作成の下、問題があれば第三段階として地盤調査の計画策定を行います。そして、どこの盛土から行うかという優先順位を決めるといった手順となる作業でございます。湖西市においても令和4年度はこのように調査を行うものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 ありがとうございます。熱海市で土石流が発生したときには、あまり対象になるようなところがないというような御答弁いただいた記憶があるんですけども今回は湖西市内でも12か所あって、これは今いろいろ説明していただきましたけども単年度、来年度1年間で終わるといいますか、カルテを作成して調査して云々という御答弁だったと思うんですけども。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 調査のほうは、大体9か月ぐらい見ております。9か月見て調査の結果、先ほど第四段階という御説明をさせていただいたんですが、現地へ実際に入ったりして状況を見て水が出ていたりだとか崩落しそうな状況になっているだとかということがあって、これはすぐ対応しなきゃいけないぞとなれば、次の地質調査だとかそれからボーリング調査といいますか水の検査、そういったものにも着手していくという形でなるかと思えます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 その職務に当たるのは市の職員ですか。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 先ほど委託料で取っておりますので、委託のほうで思っています。既に、我々職員のほうも

状況を確認しに現地調査には足を踏み入れております。また、12月の防災訓練のときもそんな形でちょっと職員の対応もしながら確認をさせていただきました。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは次に164番、楠委員どうぞ。

○楠委員 164番、同じところですよ。建築指導関係経費です。先ほどの答弁であらあら理解できたんですけども、実は私の自宅もこの該当する土地なんですけども、問題があればというようなことの答弁だったんですけども、判断基準みたいなものはちゃんと明確にされているのでしょうか。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 先ほど言いましたように現地のほうに足を踏み入れ、そして擁壁や何かの膨らみだとかそういったものも全てチェックしたり、それから水抜き位置で本来水が出るところから出ていない、あるいは出るべきときに出ていないというようなものについて現場で確認をしていくというもので調査して、最終的にいろいろそういった調べたものに対して調査を要するというのであれば、先ほど言ったボーリング調査やサンプリング等を行って安定計算に入るといって進めていくという内容でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 この判断基準というのは、もう全国共通でフォーマットがあるんですか、調査する人の感覚とかそういうものじゃないですか。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えします。

国のほうの宅地耐震化推進事業により、大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドプランがございまして、及びその解説というものもついてございますので、それを用いて事業を推進していくという形になっております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 調査期間は9か月っていう中で、今課長の答弁の中で水抜き穴からちゃんと水が出ているかというのは1分じゃ分からないんですよ、定点で観測をしたりだとか地域に依頼をしたりとか時間をかけて調査をすることはいいんですか。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 先ほどもちょっと御説明させていただきましたが、我々のほうも何度か現場調査、現場第一ということで職員のほうも巡回で回ってたりしています。それから、今委員がおっしゃいましたように地域のほうも声をかけてそういう状況あればということで御協力も得ながら、そして委託先にもそういった形でお願いしながら進めていきたいなとこのように思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 自治会にも協力をお願いしてという考え方でよろしいですか。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 そのような形で進めていきたいと思っております。

○楠委員 分かりました、お願いします。

終わります。

○加藤弘己委員長 それでは165番、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 同じところなんですけど、基本的にその調査するときはその調査員さんの目視と経験みたいなものでやるということですか、そういう機械っていうか装置みたいなものを使って調べるのか、目視でいくのかなってぼんやり思ったりもするんですけど、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 簡易的な観察については我々でもできるかと思いますが、あとはやはり専門的なものになってきましたら委託先の建設に携わるコンサルタントのほうへ委託して、確認をしていきたいというふうに思ってます。以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員どうですか。

○竹内委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 それでは、引き続いて166番をお願いします。

○竹内委員 空き家対策に関するアンケート調査業務の詳細説明をお伺いいたします。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

令和5年度に湖西市空家等対策計画の見直しをするため、空き家所有者等に対し、管理状況や今後の利活用に関する意向などを確認するための調査でございます。そして、この調査結果に基づいて空き家の発生要因、現状から空き家対策に係る課題や計画期間までの目標値を定めて具体的な施策につなげるためのものでございます。

主な内容といたしましては、所有者等のまず年齢層や居住地、それから現状、経過年数、発生要因、それから維持管理の内容と頻度、維持管理の問題点、今後どういうふうに考えるか意向等の調査を行います。

なお、空き家対策に関するアンケート調査業務委託49万5,000円の内容でございますが、当方で行う調査、我々のほうでアンケート調査を作成して郵送して、その結果の集計と分析を依頼するという形で委託のほうを考えてございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 対象者数っていうのはざっくり分かります。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

対象者数につきましては、空き家調査件数ということで立地適正化計画に係る空き家595件という数字が出てございます。この中で水道メーターの休止、止水、停止、廃止を基に調査した結果、278件っていうものが該当になっていくんですが、空き家らしいと判断するものが76件、それから決め手なしというのが60件ございましたので、またさらに新たに空き家となっているのも日々出ておりますので、そういったものについて現地、これも我々職員でその資料がありますので回って、市内を巡回して拾い上げ作業を進めているものですから、おおよそ400から500件ぐらいを見込んでのアンケート調査になるかなというふうに今組んでおります。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 対象者を探すだけでも大変だと思うんですけど、本当に長い間空き家になっていて、その空き家のことを調べてもらいたいって思うものが調べられるような調査になっていただけるとうれしいなと思います。

以上で終わります。

○加藤弘己委員長 それでは167番、加藤委員、お願いします。

○加藤治司委員 167番、建築指導関係経費で、木造住宅耐震改修等助成事業の令和4年度の申請見込み件数など予算

算出根拠を伺います。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

見込み件数については、令和元年度における申込み実績として一般木造住宅耐震化改修助成が6棟ございました。そして、高齢者の助成が3棟、令和2年度が一般4棟、高齢者がゼロでございました。本年度が一般2棟、高齢者2棟ございました。これらを基に、一般木造住宅改修助成を一応3件、それから高齢者木造住宅改修助成を5件で計上させていただきました。

そして、この主な内訳といたしましては、一般木造住宅耐震改修助成事業といたしまして3件掛けることの上限100万円が300万円の計上をさせていただいております。そして、補助として国庫補助150万円、県費90万円の300万円中240万円が補助対象という形になります。そして、次の高齢者木造住宅改修助成事業については先ほど言いましたが5件掛ける120万円が上限となっておりますので、掛けることの600万円。国庫補助のうち250万円、県費200万円の450万円という形で計上させていただいております。

そして、さらに新たなメニューといたしましてということで、決算特別委員会のときにもちょっと今調べておりますということで御回答させていただいたかと思いますが、除却支援ということで昭和56年以前の建物を耐震補強しなさいと言ってもなかなかそういうものかなということでもまず調べてみますということで早速調べてみましたら、県内で9市2町、11の市町が取り組んでいるということでありました。そして県のほうにいろいろ確認しましたら、今年うちを含めて4市が同じようにこういった形で除却対応していくという情報をいただきました。この除却でございますが、内訳といたしましては、木造住宅の除却支援事業として5件掛ける30万円掛けて150万円、国庫補助として上限が国が15万円、県が75万円という形になっております。そして、先ほど言いましたように総額1,130万円の計上額という形になってくるとい形でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 加藤委員どうですか。

○加藤治司委員 この木造住宅耐震改修っていうのは大体建造されたどの期間、静岡県は割合新しいものは耐震基準が厳しいからこれの対象にならないと思うんですけども、何年前ぐらいから建てられたものが対象になるんですか。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 昭和56年以前という形になりますので、それ以前のもは皆耐震化しなければ対象になってくるとい形に。

○加藤治司委員 昭和56年というは何年前ぐらいになる、30年。

○尾崎建築住宅課長 40年ぐらいになりますね。

○加藤治司委員 40年前、分かりました。それと今、私あまり詳しくない除却支援するとどうい効果が出る、固定資産税がなくなるとかそういうこと、じゃなくてどうい。

○加藤弘己委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 基本的にまず住まなくなるという形になるものですから、そこに住んでいなければ安全性も確保できるよという形での除却支援ということなんです。

○加藤治司委員 住まなくなる、それは勝手に。

○尾崎建築住宅課長 移転費用なんかも出し補助していくというのもまだ追加であるようですので、そんなような形になっています。

○加藤治司委員 要は危ないような住宅に住まないような支援をするということですか。

○尾崎建築住宅課長 そうですね。

○加藤治司委員 いいです。終わります。

○加藤弘己委員長 それでは168番、竹内委員。

○竹内委員 港湾施設管理運営費で、浜名港修築事業の総事業費に対しての負担率と港をどのようにするのかお伺いいたします。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

浜名港修築事業は、港湾施設の老朽化対策を主な目的として県が実施する事業です。

次年度の総事業費は1億9,100万円で、国の交付金を活用する航路しゅんせつや老朽化対策補修工事などは3分の1、県単独事業として実施する測量は35%の負担率となっております。次年度は、航路にたまった土砂を取り去り、航行の安全を確保するためのしゅんせつ、老朽化した物揚げ場の護岸補修工事、背割り導流堤の設計などが負担金の対象事業と伺っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。これは単年度でやってしまうものですか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

今県から伺っているのは、継続で事業を実施するという形で伺っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員よろしいですか。

○竹内委員 いいです。

○加藤弘己委員長 8款土木費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員どうぞ。

○神谷委員 ナンバー150で先輩委員が質問されました地元要望道路で、なかなか地元要望がやってもらえないよっていうことでしたけども、例年300件ぐらいの要望が上がってくるということですけども、もしそれらの事業に対応していくと、おおむねどのくらい必要となってくるんでしょうか。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

令和3年度で申し上げますと302件の要望がございました。その要望を全部実施すると仮定した場合に、約4億8,000万円の費用を要するという試算をしております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりましたが、4億8,000万円かかるというとなかなか確かに予算づけが大変ということで、どうしても危険度の高いところを優先的に行っていく、結果的にはそうなるということですね。

○加藤弘己委員長 土木課長。

○内藤土木課長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、やはり予算の中でということになりますと危険度の高いところから優先するという形でやっております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解です。ありがとうございました。

○加藤弘己委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは、以上で8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費についてでございます。

それでは169番、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 169番、災害対策関係経費におきまして委託料の皆減に至った理由をお伺いします。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。

この委託料は、市の配備体制や避難情報の発令について早期に的確な判断を行うことを目的に、主に出水期や台風シーズンにおける雨量予測や進路等の正確な情報を迅速に入手するため、民間の気象情報提供サービスの委託料として毎年214万5,000円を計上しておりました。

皆減に至った理由といたしましては、令和3年2月に気象庁のホームページがリニューアルをされ、土砂災害の危険度や今後の警報予測等をリアルタイムで分かりやすく確認ができるようになったことや、令和3年5月に改正されました災害対策基本法における避難情報の変更、また昨年7月に熱海市で発生した土石流災害などを受け、これまでに以上に静岡地方气象台との連携を強化することで、民間の気象情報提供サービスと同等程度の情報が入手可能となったことから、委託が不要と判断しまして予算計上を行わなかったものです。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうぞ。

○神谷委員 分かりました。民間と同等の情報がお金をかけずに得られるということであれば、それにこしたことはないと思います。分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは170番、中村委員、お願いします。

○中村委員 170、地震対策関係経費ですが、源太山地区急傾斜地崩壊危険区域指定のための測量調査の内容についてお願いします。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。

源太山地区は、本市が静岡モデルの土砂崩れ防止対策避難路整備として県に要望してきた箇所の1つであり、急傾斜地における津波避難場所を確保するため、急傾斜地崩壊対策と併せて避難路を整備するものです。

今後、整備を進めていくには急傾斜地崩壊危険区域の指定を静岡県知事から受ける必要があります。今回の測量調査にて地形及び高さの現況測量や対象範囲の用地調査を行うなど、急傾斜地崩壊危険区域の指定のために必要な基礎調査及び申請書類の作成を行うものです。

以上です。

○加藤弘己委員長 中村委員。

○中村委員 この急傾斜地崩壊危険区域に指定するといろいろ縛りがあって、後々、地元のほうの要望なんかもいろいろ出しにくいとかってというような形の事を聞いてますが、ある程度これに影響する地元の人の同意というのはどんな具合ですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 この源太山地区の事業につきましては、平成27年当時に地元調整を行いまして、地元から要望を上げていただいたような形の経緯がございます。また、そのときの地主さんたちから同意をいただいていたりとかそういった事業の進捗の具合がございまして、ある程度、地元としてもそういうところを承知の上で進めてほしい事業だというふうに思っていると解釈しております。

○加藤弘己委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。それともう一つ、ちょっと急傾斜地に避難場所を確保するというのはちょっと矛盾するよう思うんですが、これは急傾斜地であるが、避難場所を確保するために急傾斜地の対策を立てて避難路を整備するという方向で考えていくというふうに考えていいですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 そのとおりでございます。

○中村委員 分かりました、いいです。

○加藤弘己委員長 それでは171番、二橋委員どうぞ。

○二橋委員 通信施設整備費の中で、無線子局のデジタル化ということなんですけども、これは個別の対応になっているように見えるんですけども、この対応の内容をお願いいたします。それともう一つはなおかつ難聴地域、この解消のために来年度は何かあるのか教えてください。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

電波法関係規則によって旧式のアナログ方式の同報無線設備は、令和4年12月1日より使用ができなくなるため、平成26年度から予算の範囲内において毎年一定数の子局デジタル化を行っているところですが、令和3年度までに全163局中144局の整備が完了しており、整備率は88%となっております。

また、難聴地域解消の取組につきましては、悪天候などで屋外スピーカーの音声聞き取りにくい場合でも御自宅で放送を聞くことができるデジタル方式対応の同報無線戸別受信機を新たに購入される方に一定額の補助を行うとして、令和4年度に予算計上させていただいております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 内容的にはあれなんですけども、そのほかに過去にホーンアレイで難聴地域をカバーしてこうという事業があったんですけども、これってあるときから全然その事業が進んでいないということで何か理由でもあるんですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 ホーンアレイスピーカーにつきましては、通常のスピーカーに比べ音声伝達範囲は広がる一方で、近場でうるさく通常のスピーカーとハウリングを起こしやすいなどの問題もあるとともに、通常のものに比べて6倍以上の費用がかかりますことから、設置場所や費用対効果を十分検証した上で導入につきまして今後も検討をしてみたいというふうに考えております。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、要するに今のデジタル化の子局を設置してもらおうというのを主流にするような事業なんですけども、これって個別にどんどんつけていくとかなりの数になっちゃうんですけどもそこら辺の精査はどうですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 一応、私どもで戸別受信機以外にもテレホンサービス、それから防災ほっとメール、それからLINEの普及に努めておまして、基本はそちらのほうでカバーできるものであればそちらのほうでっていう形をうちの希望として思っております。どうしてもそういったものがなかなか見にくいとか、御高齢の方でスマートフォンを持っていらっしやらないとかそういう方がないと困るということで、購入に対して補助していこうという狙いで考えております。ですので、今後も引き続きそうした同報無線以外の情報の取得方法というのを広く進めてまいりたいというふうに考えております。

○加藤弘己委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 そうしますと、一つの基準でやっぱり精査していかないとそこら辺が曖昧だから、希望すればどんどんつくよっていう話になっちゃうとあれなんですけど、基準はどうなんですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。

今のところは特に制限というかそういったものは設けておりません。とりあえず今年度予算としましては津波浸水区域に200台、それからそれ以外のところに80台という予算計上のほうをさせていただいております。

今年度もその中で要望がどういった形で出てくるか、来年度初めての事業になりますのでちょっと様子を見させていただいた中でまたある程度の制限をかけなきゃいけないようであれば、その辺はちょっと検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○二橋委員 分かりました、以上です。

○加藤弘己委員長 次は172番、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 172番の同じところですよ。今、浸水区域には200台、それから浸水区域以外には80台の予算計上をしていて補助も出ますよということでしたけども、そもそもこういった補助を考えていたのはいつぐらいからこの制度を考慮されていたんでしょうか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 今回の補助のきっかけとなりましたのが、令和4年12月1日に電波法の改正がございます。そのとき時点からアナログ波からデジタル波に切り替わることで、現在のアナログ式の戸別受信機では放送を聞くことができなくなるという事態になりますので、それに合わせて今回の補助をしていきたいというふうに考えたものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。これは、本当に今住宅の密閉度も高くなってなかなか聞きづらいついていうのは幾らデジタル化を進めても同じことだと思いますので、私は戸別受信機をどんどん導入していったほうがまずは自分で自分を守るということにやっぱりつながるかなと思いますので、強力に進めていっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○加藤弘己委員長 それでは173番、楠委員どうぞ。

○楠委員 173番、同じところですよ。通信施設整備費です。戸別の受信機についてなんですけども仕様と、購入しようとしたときにはどうやって購入したらいいのかなというところをお伺いしたいと思います。お願いします。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。

戸別受信機の仕様につきましては、同報無線は各メーカーともに独自のデジタル信号を使用していることから、本市の同報無線親局設備と同一メーカーの富士通製となり、型番はCR668型となります。本体は無線受信部、デジタル信号処理部及び電源部から構成されており、本市の親局設備から発信する防災放送のみを受信することが可能となっております。

購入方法につきましては、本機器は同報無線システムの構成要素の一部に当たるため、一般の家電店等では販売をしておりませんので、注文を受けてからの受注生産となることから、市のあっせんによりメーカーが指定する代理店から購入することになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 自宅に設置したいよっていう場合には市のほう、危機管理課が窓口だと思うんですけどもその市のほうに申請をして購入をするということですね。補助についてはそうなんですけど、実際に購入単価とかが聞いても大丈夫ですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 戸別受信機そのものにつきましては、1体3万6,500円が購入費用となりまして、そのうち3分の2及び3分の1を補助するものと考えてございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 あまり安価なものではないので、なかなか購入に踏み切るといっても難しいのかなとも思いつつ、先ほどの答弁の中で防災ほっとメールのお話があったんですけども、この同報無線というのは防災ほっとメールと同じ情報を入手することが可能ということで大丈夫ですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 そのとおりでございます。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 次は吉田委員どうぞ。

○吉田委員 174番ですけども、内容については了解いたしました。ただ1点だけ確認させてください。これで浸水区域には3分の2の補助、それ以外は3分の1の補助ということですけども、予算のほうでは補助金があるのかなと思って見たらそうじゃなくて工事費となっているわけですけども、そこら辺のところについてちょっと説明をしていただけると、と思います。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 今回の事業につきましては委託という形で契約をさせていただいた中で、その中の制度として補助をしていくという形になっております。ですので、メーカーが指定する代理店さんと委託契約を結んだ中で、先ほど言ったようにうちが申請を受けてそのメーカーさんにこういった申請がありますよということで、希望された方と直接日程等の調整をしていただいて設置をしていくと、そういった形になります。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、個人負担金の分の一部を市が負担してあげるということによって、実質該当の方には補助をするというようなことで補助事業だと、こういう具合に理解すればよろしいわけですね。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 そのとおりでございます。

○吉田委員 了解いたしました。

○加藤弘己委員長 それでは176番、佐原委員お願いします。すみません、175番を抜かしましたので高柳委員。

○高柳委員 同じく通信施設整備費ですけど、この戸別受信機を設置というか取り入れるということの、デジタル化とは別としてどうしてこういう形に戸別受信機を設置するというような形の話になったかということ。

というのは、前に同報無線をずっと方々やってそれで聞こえないよと、聞こえないからホーンアレイを特に南のほう、北のほうが危険だからホーンアレイをやるよと、そうすれば十分だよと。だけれど、全然ホーンアレイもあまり変わらないと、全然聞こえないってのもあったわけじゃんね。そういう中で、そういうふうになるじゃないかということで戸別受信機をその時点でやるべきじゃないかと、幾らいろんなことやっても住宅が密室になったり雨風が、台風のときや何かでも聞こえないよというなら戸別受信機が必要じゃないかと、そういう関係で各市で全戸配布やなん

かもしていたわけじゃんね、そういうことがあった中で何で今になってこういうふうには、デジタル化に乗じてだと思
うんだけど、何でこういう受信機を取り入れるようになったかと、だったらもっと早くいろいろあったのでやるべき
ではなかったかと思うんですけど、どういう経過か。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 過去にホーンアレイスピーカーをつけるときにはその選択が最善であろうということでした
ものです。その結果、その中でもどうしても解消されない部分、また旧新居町時代にアナログ式の戸別受信機の購入
補助という形で購入された方たちは、それによって情報を入手するという生活の習慣といいますかそういったものも
あるかと思えます。ですので、このデジタル化のタイミングで聞こえなくなってしまう方がないよということ
で、そういった方を対象にということかそういう方を特になくすよということの意味で、今回補助をしていくというもので
ございます。

先ほどちょっと出ました全戸配布ということでございますけど、防災上の観点からすれば全戸配布できれば一番い
いのかなというふうには考えますが、今湖西市内の2万4,000以上の世帯に全戸配布をしようしますと、費用としま
しては戸別受信機だけで8億5,000万円ほどの費用がかかってしまいます。財政上ちょっとやはりその辺は難しいのか
なということで、こういった補助という制度で今回は進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の全戸配布というのは全戸の配布を対象にして、当然自分の命は自分で守るのでそれなりの負担は
してもらおうという形の中で、全戸配布対象としてやるよという話だったじゃんね。それで、ホーンアレイでもその当
時億の金がかかったじゃんね、設置するのに。それだったら、その金を全部この戸別受信機にすればすぐできちゃう
話だったけど、そういうようなことでそれはそれでいいとして、この補助率が3分の1と3分の2のやつが何で浸水
区域と差別するののかということと、やっぱり津波だけじゃないじゃんね、災害が風水害とかいろいろあって土砂崩れも
あって、そういうときでもやっぱり放送したときに聞こえないというところもあるわけじゃんね。限定してこうい
うふうには差別するというのはさ、やっぱり市民全体の命を守るという形になれば差別をするというのは対等に、均等に、
率で、どこの地域であろうと一律の補助という形の中で対象にして補助をするべきじゃないかなと、そんなふうと思
うんですけども。こういう差別にしたというのはどういう、これは浸水区域というだけだと理由が立たないと思うん
ですよ、またいろんな災害の危険地域はいっぱいあると思うんで、いろんな種類があると思うんで、浸水区域だけ
限定してそういうふうにするというのがちょっと理屈が通らないんじゃないかなと、どうですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 今委員がおっしゃられました土砂災害、それから地震また台風などですけども、そういった災
害につきましては市内全域で起こる可能性がありますことから、市内全域に対する補助率を3分の1とさせていただ
いております。

なお、津波浸水区域にお住まいの方に対しましては、地震発生後さらに津波に対し直ちに身を守る行動が必要とな
るということから、それにプラスアルファする形で3分の1の補助率を上乗せしているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員。

○高柳委員 それは分かりますけどね、今浸水区域のところは避難タワーがあったり、命山があったり、避難するに
もそのような形でそこである程度しやすいような状況でその地域の保護されているという形で対象にしているわけ
じゃんね。そんな中でやっぱりほかのところはまだそういう整備もされていないし、そういうことで市長も津波避難
区域については命を守る対策は達成されましたというようなことで言っているじゃんね、そういう形の中でやっぱり
市民のみんなの命は平等だと思うけどね。これの3分の1、3分の2はちょっと理解できないということです。

○加藤弘己委員長 危機管理課長、何かありますか、よろしいですか。

高柳委員いいですか。

○高柳委員 それだけですかね、理由は。

○吉原危機管理課長 よろしいですか。

○加藤弘己委員長 どうぞ。

○吉原危機管理課長 先ほど言いました津波避難タワー、それから命山等が整備されたことで危険区域が解消されました。そういうことで、市内全域の中で危険区域が解消されたという判断をしております。その中でもその避難施設に逃げ遅れることのないように、少しでも早く迅速に避難をしていただきたいということでそちらの、そういう危険がまだ伴っておりますので、そうしたところを含めて津波浸水区域については3分の1の上乗せをしているというところがございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員どうぞ。

○高柳委員 いろいろ聞いても私は理解できないものですから、自分の意見ですけど十分検討していただきたいなと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 先ほどは失礼をいたしました。それでは佐原委員、お待たせしました。よろしく申し上げます。

○佐原委員 176番、同じところで大体概要は分かりました。高柳委員と同じ思いでもおります。そして、私がお聞きするのはアンテナの設置費用についての補助はないんですか、3万円について。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 アンテナにつきましても同じように補助をさせていただきます。

○佐原委員 同じ割合で3分の2と3分の1ということですか、はい。

○加藤弘己委員長 それでは続けてお願いします。

○佐原委員 それで、特に新居地域の旧アナログの戸別受信機を持っている方っていうと、本当に住吉住宅だとか市営住宅の方たちなんかが多いかなと思うんです。それで昨日も市営住宅使用料の徴収率、徴収費用が下がっているというようなもので、生活困窮家庭と言い切っていいかどうかは分かりませんが、高齢世帯とかそういう方たちが増えている中での差別と言えればまた差別になっちゃうか分かりませんが、その補助は生活困窮家庭への補助というのは3分の2までで考えていないということですか。

○加藤弘己委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 今のところは考えておりません。今後、財政状況等を見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員どうぞ。

○佐原委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは177番、竹内委員どうぞ。

○竹内委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 178番、二橋委員。

○二橋委員 消防総務費なんですけども、消防防災センターの建設に要する予算ですけども、もともと消防署自体を動かせるというこういう経過の中でこの位置づけというのはどんなふうになるんでしょうね。

○加藤弘己委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 質問の確認をさせていただきたいんですけど、消防署の建て替えの位置づけということでよろ

しいでしょうか。

○二橋委員 まずね、場所の設定とか防災センターの建設についてそこを固執しないと場所の特定もできないもんですから、まずそこからお願いします。

○加藤弘己委員長 それでは、消防総務課長どうぞ。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

まず場所の選定につきましては、一応市消防庁舎建設基本構想の中でも記載させていただいておりますが、一応国道301号線が県の第一次緊急輸送路に指定されているもんですから、それに沿ったところというのを第一条件で考えております。その中で、日ノ岡から三ツ谷までである程度一定の面積を有するところというところで用地の選定のほうを行いました。その結果、幾つか候補を挙げる中でこの今消防庁舎が建っているところが一番最も有効だろうということで今の場所にとということで考えております。

その理由につきましては、今現在庁舎が建っているところの敷地なんですけど、市の持っている土地がある程度あるということで、その場所が経費的にもいいんじゃないかということです。

○加藤弘己委員長 消防総務課長、二橋委員の質問は建てる場所の道路の液状化などが機能を果たせなくなるのかというようなことで、そこまでの前の段階ですか、二橋委員の御質問は。

○二橋委員 一応、この質問の前提として場所を特定できないと質問ができないので先に聞いたんですけども。

○加藤弘己委員長 消防総務課長、どうぞ。

○佐藤消防総務課長 今の位置に建て替えしようとした理由でよろしいですかね。

○二橋委員 はい。

○加藤弘己委員長 消防総務課長、どうぞ。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

今の場所に建て替えしようと思った理由ですが、ちょっと幾つかあるんですけど説明させていただきます。

6つあります。まず1つ目ですが、今の場所が鷺津地区一帯の市街地の中にあるもんですから、救急車の現場到着時間というのが非常によいということで、今全国平均8.7分という中で、湖西市にあっては8分前後ということでそれを維持している、全国平均を下回っているということ。2つ目ですが、消防署、西分署と南分署のほぼ中央にあるもんですから、この場所が諸所の配置の中で非常にバランスがいいということ。3つ目に、建設に要する最低限の面積を有してる場所ということで、この場所に当時青少年ホームがあった頃は消防の敷地が2,500平米ぐらいしかなかったもんですから建て替えイコール移転というふうに移転がなかったんですけど、青少年ホームが廃止になってその跡地が消防に移管されたことに伴いまして、現在の5,800平米ということになったもんですから、ある程度一定の面積が確保されたということ。それから4つ目ですが、先ほども言いましたが県の指定されております第一次緊急輸送路に指定されているもんですから、もしも大きな災害があったときにも優先的に道路のほうが復旧されるだろうということ。それから5つ目です。警察、それから市役所に隣接しているもんですから連携強化が図れるだろうということ。最後に、大幅な位置の変更がないもんですから、無線のアンテナの中継局を設置する必要がないというそういったことから、今の現在の場所での建て替えというふうを考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、先ほどの条件の中で国道301号線の今の場所だつていうと、特に国道301号線の交通の便を考えると液状化の調査とかそういうものをあんまりしてないような状況でこの場所を設定しているんじゃないかなと思って、道路の液状化に関してどのように調査しているのかをお聞きしたいと思います。

○加藤弘己委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 道路の液状化につきましては、消防総務費のほうでは計上をしておりません。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 大事なことは、建屋のほうは守れても救急、要するに緊急時の場合にいろんな作業をしなきゃいけないのに出口を塞がれるっていうか、要するに液状化が元になって何の対策もできなかったっていうような状況が生まれてはいけなかなと思っちょっとお聞きしたんです。どうですか。

○加藤弘己委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

一応、現在の消防本部の敷地の中で建て替えのほうを考えておりまして、敷地の地質調査のほうを令和4年度、来年度行う予定で、そのときに周辺施設の過去に行った地質調査の結果なんかも参考にしながら地質調査を行って、しっかりと措置を取ろうかと考えております。

委員おっしゃるとおり、大きな災害が起きたときに確かに道路が液状化してしまったときに幾ら建屋がしっかりしていても消防車が出動できないじゃないかというような懸念はあるわけですが、今、消防本部だけではなく各分署のほうにもそういった救急救助資機材、それから燃料なんかも分散に配置のほうをしておりまして、それ以外にも消防本部以外にも湖西市に消防団がありまして、市内消防団の詰所が13か所点在しております。その消防団の詰所のほうにも国のほうの方針があるものですから方針に基づきまして救助資機材を配備しておりまして、以前の消防団は火を消すような活動が主だったんですが、最近の消防団のほうは人命救助、救助活動なんかも力を入れておりまして、資機材を配布しながら消防団の団員さんには震災対応救助訓練などを行うようなところを取り組んでいるところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ起きてみないと分からないって言うとそれまでなんですけども、実は東北の例の震災、3月11日の。このときにあの震災だけで東京湾に面してる浦安市なんかは全体が全滅しちゃったんだよね、液状化で。車が走れないようになってしまった、そういう過去の事例があるものですから非常にあの場所はそうした意味でも危険性があるなということで質問させていただきました。できれば、液状化の調査もしっかりしていたほうが安全性は高いかなと思いますけども、液状化の調査はどうですか。

○加藤弘己委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 周辺施設の先ほど幾つか地質調査を行ったという話をさせていただきましたが、実際でも液状化の調査をしたのがそのうち1か所しかないものですから、今回、来年度行う地質調査の中で、最初に基本設計である程度敷地内のレイアウトを決めた後にどの場所に幾つボーリング調査をするかと、そのときにしっかりと液状化の調査も入れながら行いたいと考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういうお考えならそれで一つはクリアできる話かも分からないけど、本来は場所と設計にかかる前に本来やらないといけないよね、その場所が使える使えないかっていうのは先にやらないといけないね。それは順序が飛びますけども、そういうことでちょっと心配されるものですからぜひお願いいたしたいと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 よろしいですか。

○二橋委員 はい。

○加藤弘己委員長 それでは179番、楠委員どうぞ。

○楠委員 179番、警防推進費です。消防車両整備事業におけます救急車の整備の概要と、オートバイも更新されると

ということなのでオートバイの仕様も伺いたいと思います。お願いします。

○加藤弘己委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

救急車の整備につきましては、湖西市消防本部車両更新計画に基づき新たに高規格救急自動車1台を購入し、消防署本署へ配備をするものでございます。

通常は新しい車両の配備に伴い、予備車として運用しています救急車を売却いたしますが、令和5年度事業として予定をしています救急隊の4隊運用に向け、予備車の売却を行わず継続運用し、現在の4台から5台の運用へと変更いたします。

なお、配備予定の救急車は緊急消防援助隊への登録を予定しており、それにより国庫補助事業として基準額の2分の1、さらに静岡県地震・津波対策等減災交付金事業として基準額の6分の1、合わせて基準額の3分の2の特定財源を見込んでおります。

救急車への艤装及び積載をいたします高度救命処置用資機材につきましては、緊急消防援助隊への登録を行うことから緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に準じた艤装資機材の整備を図ってまいります。

次に、オートバイの仕様でございますが、更新を予定しています2台ともに、現在運用していますオートバイと同様、悪路の走行に適した250ccクラスのオフロードバイクの購入を予定しております。

オートバイにつきましては、緊急車両としての艤装は行わず、市販のオフロードバイクに収納ボックスを取り付け、所属名である湖西市消防本部及び消防のシンボルマークである消防章のステッカーを貼る予定でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員どうぞ。

○楠委員 救急車は純増で1台追加になって5台になるよということなんですけれども、今度新しく購入する救急車については今既存の4台の装備っていうんですか、仕様とはそんなに変わることなくスペシャルな装備が追加されるのかそういうようなことはないんですか、どうですか。

○加藤弘己委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

現在配備している救急車とほぼ同等の仕様でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。

オートバイのほうなんですけれども、更新した古いオートバイについての処分っていうのはどのようにされるんですか。

○加藤弘己委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

更新予定の2台ともに売却を予定しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 引き続き180番、お願いします。

○楠委員 180番、ここも消防活動費です。署予防業務事業と予防課というふうに、いずれも予防指導の事業というふうに認識をするわけなんですけれども、どうも重複感があって業務の分担がどのように行われているのか伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

消防署が行います署予防業務事業と予防課が行います予防指導事業ですが、その目的は火災や災害を未然に防ぐとともに火災や災害が発生した場合には被害を最小限に抑えることであります。

主な業務内容は、消防法に基づく建築物等の予防査察立入検査と火災原因調査になります。両事業とも目的、業務内容が重複していますが、それぞれ役割分担を決めて業務を行っております。

予防査察立入検査については、不特定多数の多くの人が入り出る火災危険が大きい防火対象物を予防課が行い、それ以外の比較的小規模な防火対象物を消防署が行っております。火災原因調査については国や県、他機関との連絡調整や火災調査に関します技術支援を予防課が行い、実際の火災現場における火災原因調査は消防署で行っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 役割を分けているよということなんですけれども、目的は一緒ということで理解をしました。

終わります。

○加藤弘己委員長 9款消防費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

○安形危機管理監 補足をさせていただいてよろしいですか。

○加藤弘己委員長 どうぞ。

○安形危機管理監 すみません、先ほど高柳委員の補助率の3分の1、3分の2の公平感ということでちょっと補足の説明になるか分かりませんが、説明のほうをさせていただきたいと思っております。

今回のこの交付金については、県の交付金を活用させていただきまして県のほうもその浸水域については2分の1、浸水区域外は3分の1というような基準があるわけなんです、委員言われるように災害は地震だけでなくいろいろな大雨であったりいろいろな災害があるということは分かっております。

今回、こういう補助をさせていただく中に湖西市の津波避難計画っていうのがございまして、この中で津波というのは地震の発災から25分で浸水が始まるというような想定もあるわけです。あと、例えば今の中で津波の警報が事前に出たりということで、津波の場合はやはり早急な避難が必要ということがありますので、それとあと、例えば今大雨とかいろいろな災害が年に何回もあるわけなんです、雨、台風については事前の天候の変化であったり、あとは天気予報であったりニュース等で事前に準備ができるということもあわせて、今回については差をつけさせていただいてるというような中で課のほうで判断をさせていただいております。今回、デジタルの戸別受信機を市内全域に広げさせていただくということで、サービスの拡充をさせていただいたということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 高柳委員よろしいですか。

○高柳委員 25分ということだけど、津波タワーとか命山がそのためにその近くへわざわざ造ってあるのでその間に避難できるじゃんね。だけど、湖西市内に急傾斜や何かで危険地域がいっぱいあるわけじゃん、そのところの人たちはそんな急傾斜のところなんかは逃げる余裕もないわけじゃん、危険な場所に住んでいるわけじゃん、それで特に老年寄りなんか耳が悪くて聞こえないなんかいろいろそういうところがあるわけじゃん、そういうところにたくさん住んでいる人がいるわけじゃんね。そういう人にもやっぱり目を向けてもらわないとね、今の津波だけに絞らずにそういうようなある程度できるものは今やって、そういう形で津波もやっているわけじゃんね。だけどまだもっと危険区域とか危険地域で危ないところがいっぱいあるわけじゃんね、そういうところも迅速にやっぱり広報する必要があるというふうには、やっぱりそちらのほうも設置する、そういうふうにも補助する必要がある、そこらはやっぱり県がそういう補助率でやると言っても湖西市は湖西市だもんでね、そこら辺が県の補助がこう来たのでそれじ

やあ湖西市はそのようにやるじゃなくて、やっぱり湖西の市民を守るためにはやっぱりどうあるべきということを考えてもらって、やっぱり平等にするのが理由が通るじゃないかなとそんなふうに思います。

○加藤弘己委員長 今回のところはいい討論ができたということでちょっと締めたいと思います。

以上で、9款消防費の質疑を終わります。

ここで、当局の席の交代がありますので14時25分まで休憩といたします。暫時休憩といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、10款教育費についてです。

楠委員、よろしくお願いします。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 181番、事務局関係経費です。あまり耳慣れないPCB廃棄物処理業務の内容と処理計画についてお伺いをします。お願いします。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

PCB廃棄物の処理業務の内容ですけども、小学校、中学校等で使用していた教育関係部局で発生した低濃度のPCB、ポリ塩化ビフェニルという化合物に入った変圧器、トランスコンデンサー等の廃棄物を収集運搬及び処理する業務でございます。現在、教育委員会において保管管理しているPCB廃棄物は、この令和4年度の処理業務により全て処理し、完了となりますので処理計画等は策定しておりません。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 PCBのトランスを使うのをやめてから久しいと思うんですけども、どれぐらいの期間保管をされていたんでしょう。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 今保管を始めて、このトランスの中にどれだけのPCBが入ってるかそういう検査をしております。その検査が平成29年、27年頃に行っていますので、それから各保管場所に移動しているような状況でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 かなり長い年月保管をされているんですけども、保管の状態とかっていうのはコントロールされてたんですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

保管されている、今回処分するものは5か所に保管しております。各保管場所におきましては、鍵のついた関係者以外立ち入らないような状況の中で保管をしております。ブロックで囲まれた倉庫とか地下室、それから機械室、中学校の外のキュービクル、高圧の電気施設のある中のコンテナの中に入れて形で、一切、子供等が触れるようなことのないような管理をしております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 管理をされていたということなんですけども、環境汚染とかっていう心配はないんですか、大丈夫ですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えいたします。

全てトランス等におきましても外側の金属に囲まれて全て密閉されている。それから、必要なものにおいてはプラスチック等に入れ替えておりますので、環境等への影響はないものと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 今管理状態を伺ったんですけれども、エビデンスはちゃんと残っている、でいいですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 どこに何があるかは保管をするときに調書をつくり台帳等で整理しております。各年度におきまして、その状況がどうなっているかを確認しておりますので、私としては保管を厳重にして確認をしているということで認識しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 毎年確認をして、それが記録として残っているということでもいいですね。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

記録は残っております。

以上です。

○楠委員 分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 次に182番、荻野委員。

○荻野委員 182番、教育指導関係経費ということで質問を出しましたけども、一般質問の中で答弁がありましたので引き下げます。

○加藤弘己委員長 それでは183番、佐原委員どうぞ。

○佐原委員 私も先輩委員の一般質問を聞いて不登校児童生徒の数などは分かりましたが、改めて不登校児童生徒適応教室事業は西部地域センターのみで開設する費用ですが、算出内訳をお願いします。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

指導員2名の報酬が225万7,000円、手指消毒液などの消耗品が2万2,000円、保護者との連絡用電話料金が3万円となっています。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。一般質問ではないのでっていうのはあるのですが、一般質問の中でも1か所だけっていうのがあって、民間さんやいろいろなところが不登校の生徒たちをサポートできる社会にも向かってはいるんですけど、せっかくタブレットを全員に配布して今回の学級閉鎖のときなんかはうちの孫なんかも使って授業を受けられて本当によかったなと思っているんですけども、一般質問の中にもありましたちょっと再確認ですが、その不登校の子供たちにオンライン授業とか、あるいは中にはその時間に起きられないでいる子がいたりした場合とかは、授業の録画だとかそんなものを提供するとかってというのは、西部地域センターの中にそのようなDVDでも置いて貸し出すだとか、そこへ来られなくてもそこを活用して自宅で勉強できるとかそんなような広がりっていう御検討はいかがでしょうか。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えをします。

指導員2名で運営をしているものですから、適応指導教室に通ってくる児童生徒が安心して活動に専念できるように支援すること、これを第一に努めているところです。したがって、適応指導教室の指導員が録画やオンライン授業への対応を実施することはなかなか難しい部分がありますけれども、今委員がおっしゃられたように不登校児童生徒は多種多様というか様々な理由があろうかなというふうに思います。したがって、タブレットを利用した学習支援というのは今後各校で実施に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 各校でやっていただくのが一番ベストかと思います。

ありがとうございました。

○加藤弘己委員長 それでは184番、楠委員。

○楠委員 184番、同じところですか。教育指導関係経費についてお伺いをします。今年度から始まった学校運営協議会なんですけれども、改めて目的をお伺いすると制度の進捗、また、予算ですので令和4年度の事業展開について内容を伺いたいと思います。お願いします。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えをします。

学校運営協議会の目的は、学校、保護者及び地域住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ること、これを目的としております。

令和4年度には、湖西市学校運営協議会規則を4月1日より施行してまいります。各校で5人の委員を選出し、教育委員会が任命し、5月には学校運営協議会委員の方を対象にした説明会を開催する予定でおります。また、各校で年間3回の学校運営協議会を実施し、学校教育の充実を図る予定でおります。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 その学校運営協議会なんですけれども、各学校で設定をされていると思うんですけども湖西市全体としての学校運営協議会というふうに考えていいんですか、各学校でっていうこと、どうでしょう。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

各学校で運営協議会を持つというふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 進捗を伺っているところなんですけれども、教育委員会としての立ち位置を一度お伺いしたいんですけれども、市内11校、学校があるかと思うんですけども教育委員会としてその学校運営協議会についての指導だとかそういうことは、方針説明だとか進捗の確認だとかというのはあるんでしょうか。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えをします。

先ほども申し上げましたけれども、4月1日からこの運営協議会規則を制定してということになりますので、実際、令和3年度については試行でこの運営協議会をやらせていただきました。とはいうものの、幾つかの学校でもう既にCSディレクターなどを置いて実際に活動を始めている学校もございますので、そういった先進的な学校の事例なんかも5月に行われる説明会等で説明をして、できるだけ多くの学校でディレクターを置いてきちんと運営協議会が保

たれるようなそういう仕組みにしていきたいと思います」と教育委員会としては考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね、各学校であまり格差がないように進めていくには、やはりセンターであるところの教育委員会さんのほうでイニシアチブを取ってもらいながら運営をしていただきたいと思いますというふうに思っております。また適宜、情報提供いただければと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に185番、荻野委員。

○荻野委員 185番、教育指導関係経費。いじめ対策連絡協議会があるわけですが、具体的にどんな協議をし行動しているのか教えてください。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えをします。

いじめ問題への基本的な対応の仕方などを確認したり、各校のいじめ問題の状況、対応の仕方などについて情報交換をしたりしております。

いじめはどの学校でも起こり得るものというふうに捉え、各校で生徒指導担当を中心として情報収集や状況の確認、情報共有、ケース会議などいじめ問題への対応に当たっております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 荻野委員どうぞ。

○荻野委員 特にそうしたこの協議会のメンバーというのは、みんなでというか班に分かれてもいいけどもほかのよその学校へ見に行くとかそういったことはやらないんですか。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 委員がおっしゃられたようなことはしてございませんが、ただ本当に個別具体の事例をそこに持ち寄って、こういうときはどういうふうにしたらいいかというようなことを活発に議論しておりますので、実際にいじめの現場を見に行くわけにはいきませんので、ですから各学校でも持ち寄ったそういう情報を生徒指導担当の中にも若手からベテランまでおりますので、特にベテランの生徒指導担当なんかはたくさんノウハウを持っておりますので、そういったところで情報交換をする中で教えていただいたり、こうしたらいいよというアドバイスをいただいたりそういうことで進めております。

以上です。

○荻野委員 分かりました。

○加藤弘己委員長 次に186番、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 186番、同じところですか。いじめ対策連絡協議会事業におけるメンバー構成や令和4年度に向けての方針をお伺いします。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

いじめ対策連絡協議会のメンバーは全部で17名で構成されております。家庭児童相談員1名、校長の代表者1名、PTA連絡会、これは湖P連と言われる湖西市のPTA連絡会の会長、副会長、各校の生徒指導担当（教員）11名、それから青少年育成センター長、そして私、学校教育課長の計17名で構成しております。

令和4年度においては6月と1月に協議会を実施して、小中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図るためにいじめ問題全般や個別具体のケースについての研修及び情報交換を行う予定でおります。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 決算時などに伺っていましたら年に2回ぐらいしか開催されていなかったように思うんですけど、先ほど来の答弁を伺っていますとなかなかそれでは収まり切れないのかなと思うんですけど、令和4年度は開催数も増やしていかれるというお考えでしょうか。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 当面のところはこの年2回というところで考えておりますが、ただやはり今の月例報告と申しましていじめも含めた生徒指導の問題、例えば先ほどありました不登校の問題もそうですが、毎月毎月数字と具体例が教育委員会に上がってまいります。ですので、会そのものは2回しか行いませんが、教育委員会が個別の学校に対応していくというのは随時やっているとしますので、会自体はこの中で1時間か1時間半ほどなんですがその中でも特に大きな課題等については話をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そうしますと、毎月月例報告で数字と具体例が挙がってくるということは、このいじめ連絡協議会のメンバーの方にもしっかり情報共有がされているということでしょうか。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

生徒指導担当で各校11名がこの連絡協議会の委員というかメンバーになっておりますので、その生徒指導の者がこれを上げてきますので、ただ隣の学校で何が起きているかという月例報告は私どもの教育委員会に上がってくるだけなのでその情報共有はできませんけど、ですのでこの6月と1月に学校の名前は伏せて具体的に隣の学校でこういうことがあった、中学校でこういうことがあったということをこのメンバーが知るようになるということでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 月例報告は教育委員会だけが把握していて、他のいじめ対策連絡協議会のメンバーにはこの6月と1月に開かれる協議会のときに情報共有がされるというふうに今解釈したんですけども、いろいろ今のいじめとかなんかの問題、不登校も含めてですけどやはり早期の対応といたしますか、それが一番重要かなと思ったときに、6月1月の協議会っていうと1年越しのような気がしないでもないんですけども、いじめまたは不登校に関しましては議員間でもいろんな考え方がありますので、またいろいろ御検討いただきたいと思います。

終わります。

○加藤弘己委員長 次に187番、菅沼委員、お願いします。

○菅沼委員 ナンバー187、幼稚園教育指導関係経費です。特別支援教育推進事業ですが、支援員は何名でその人数で十分な対応が可能か、また支援員とは資格を必要とされるのかお伺いをいたします。

○加藤弘己委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

支援員は公立園7園合わせて来年度は12名の配置を予定しています。支援員1名が複数の支援の必要な子に対応することもあるため、十分とは言えない状況であるかもしれませんが、園全体で支援方法について情報共有をし、協力をし合いながら支援を行っておりますので、対応可能な人員構成であると考えております。支援員の資格については、幼稚園教諭免許または保育士資格の所持を要件としております。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 十分ではないけど頑張っていくとそういうことで分かりました。

終わります。

○加藤弘己委員長 188番、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 189番、二橋委員どうぞ。

○二橋委員 189番、教育施設整備費の中の学校給食センターの整備を行うためにPFI方式でということを進めるに当たり、この仕様書を作成するために一番大事なのが建設予定地が決まらないと今言うような土地利用とかあるいは造成とかあるいは配送、こういうものに全て影響してくるんじゃないかなと思うんですけど、今現在、予定地は決まっているんですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

今現在、ここですという予定地は決まっておりません。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 予定地がないとこの仕様書の作成には非常に無理があるんじゃないかなと思うんですけども、ここら辺のクリアはどういうふうにするんですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

令和4年度からの今回の学校給食センター整備事業計画支援等業務というところで、その事業の内容も説明しながらちょっとスケジュール感のほうを御説明したいと思います。

この支援事業につきましては、令和4年度と5年度、債務負担をかけまして2年間で予定をしております。学校給食センター整備のPFI方式による公募、選定、契約を行うに当たり、PFI法とあとその他、関連する規定の諸手続を進めるための支援をいただくものでございます。

PFI事業者の選定のスケジュールで、まず先ほど委員おっしゃられましたように仕様書のほうを整備していかなければなりません。一応スケジュールとしましては、実施方針と要求水準書の案というものを令和4年度の11月頃、冬頃まで各基本計画のベースを基に前提条件の整理をしております。その中で建設用地の最終決定をして、この事業実施方針の中にどこに何平米という表示をしなければならなくなりますのでそれまでには決定いたします。その後、この実施方針と要求水準書を公表しまして、業者、事業所等の意見を聞きまして入札、今度は公募の資料をつくってまいります。公募の資料を作成しまして入札公告をするのが令和5年度の4月に一応公表する予定でございます。そうしますと実施方針、要求水準書等細かい資料を見ましてさらに業者のほうがこういうところはどうですか、ああですかという質問の期間を設けながら提案もしていただき今度は業者選定を行います。ですので、業者選定をするのは令和5年度に始まるような形になります。最終的に令和5年度の末、令和6年3月には事業所と契約を締結するという形で進めていく予定でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 一連の流れはそうだと思うんですけども、この令和4年度の予算として用地の選定から確保まで予算が入っているのかどうかお聞きします。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 先ほどから用地は決定しておりませんという回答をさせていただきましたけども、今回の予算につきましては基本計画を立てる中で全体の事業費を出すということで、有力な候補地を選定しながら基本計画につきましては事業費のほうを算出しております。ですので、今回の当初予算におきましても敷地面積あとインフラ状況、

道路状況などを勘案した中で、今湖西市の持っている市有地の中でここが有力ではないかという候補地をベースにして積算のほうをさせていただきました。ただ、先ほど来言っているようにそこで決定ということではありません。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 一番心配しているのは、PFIというのは全ての運営を一括して要するに受注するということになりますと、全てのものがやっぱりそろっていないと仕様書自体本当の効果が出てこないわけですので、早急だよねこれ、令和5年の4月というともう4年度には全て決めていかなければいけないと、こういう作業になると思うんですけども、一番大事なのは用地でございますので用地によっては建屋あるいはそこに設置するものも変わってくる、あるいは湖西市の場合には南北に長いものですから、配送する経費もそこで勘案しなきゃならないというこういうことも作業として必要なものですから、用地を早いところ決めないとなかなかその仕様書の作成までは行かないと思うんですけどもそれは間に合いますか、どうですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

令和8年の半ばには運用を開始するという方針で進めております。それを逆に持ってきますと、令和4年度においては実施方針等を確実につくらないと先に進めないものですから早急に建設地のほうを確定して、ここにありますように実測あと地質の状況等を確認して要求水準書に明記できるよう努めてまいります。

以上です。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 用地が選定されても買収行為もあるものですから、今聞く範囲では既存の市有地あるいは公拓なんかで取った土地、要するに市の財産でないものも含めて考えられると思うんですけども、基本的には現存する市の既存用地を軸に考えたいということですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 そのとおりでございます。

○加藤弘己委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういうことであれば、早く選定をしていただくというのが作業だと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 190番、楠委員。

○楠委員 190番です。同じく教育施設整備費、学校給食センター整備事業計画なんですけれども、これ委託費になっているんですけども令和4年度の委託の内容を伺いたいと思います。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

令和4年度の委託の内容につきましては、まず年度を越えまして早急に業者のほうを選定して契約をしましてまいります。先ほど言いましたように、令和4年11月頃に実施方針の公表をします。その前の前段階としまして前提条件の整理、基本計画を基にして施設の内容や整備手法、先ほど言った土地の場所とか等を整理して実施方針の公表を4年11月に行います。その作成の支援等も委託の中でフォローしていただく、アドバイスしていただくものでございます。

同時に、要求水準書の案のほうもつくります。こちらは概要や募集の選定事項や官民のリスク分担等のこちらのほうも事前に整理をして公表してまいります。それで、令和4年いっぱいこれらの公表が終わった後、年を越しまして今度は先ほど言いました事業者の応募が令和5年度に控えておりますので、再度その間の途中で特定事業の評価・選定ということでPFI事業としての評価と選定を最終的に判断を行ってまいります。それをもちまして令和5年度

の当初の入札の公告に行くということで、前提条件の整理、実施方針、要求水準書の資料作成、特定事業の評価・選定ということで令和4年度のほうは進めていくものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 今年度までで給食センターの基礎調査みたいなものは、5,000万円余をかけて作成していただいたというふうに思っていて、今回、来年度3,959万5,000円をかけて今度はPFIの公募をするための仕様書の作成に4,000万円弱必要になってくるという考え方ですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをいたします。

施設整備費全体で3,959万円ですけども、この今言いました給食センターの事業の支援、業務につきましては2,500万円、先ほどのやる内容につきましては2,500万円、それとほかに調査・測量ということでその予定地となるところの測量と地質調査、それから地歴というところでこの土地がそもそもどういふ土地だったかということまで調査する内容で委託をしております。ですので、最初に冒頭お答えさせていただいた内容につきましてはセンターの計画支援の業務の部分だけでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 仕様書を作成してもらうのが2,500万円かかるよということなんですね、かなり高額な費用がかかるわけなんですけれども、これを自前でやってくださいっていうわけにもいかないみたいなのでしっかりと精査をしながら進めていっていただきたいなと思います。

いずれにしても、先ほど二橋委員も言っておられた用地について早く選定しないと、来年度の予算にかかっている測量等々も実行できないので見守りたいと思います。

分かりました、終わります。

○加藤弘己委員長 次に191番、吉田委員。

○吉田委員 同じ学校給食センターで大方のことは理解できましたけども、いわゆる業者を選定するに係る資料の内容というのはもうちょっと具体的に、こんなことってということで3つ、4つ挙げていただけると理解しやすいかなと思うんですけどその点はいかがでしょう。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

まず資料の作成ということで実施方針の公表というものがございます。こちらにつきましては、まず概要、そもそもどういう施設をどういふふうにするか、あと募集の選定事項、どういふふうな募集の仕方をしますよということで選定事項、あとPFI事業は先ほどの中に付け加える形になるんですけども、PFI法という法律に基づいて進めていきます。各規定の諸手続を円滑に進めていくために必要な金融とか法務、あと技術面等細かい部分で調整していかなければならない部分がありますので、こういう部分と官民のリスク等もどういふふうに市が持つのか、事業者が持つのかという点を整理していかなければなりませんので、これをまず公表するための資料をつくらなければならないということで1点ございます。それが概算なんですけども、内容でもう一点は要求水準書というものがございません。要求水準書につきましては、設計・建設・維持運営、それからどのような要件でどのような水準の給食センターを造っていくか、進めていくかということ全てを、こういうもので事業を運営していきたいというこちら側の要求水準書をつくらなければならない。その水準書をつくるについても、先ほど資金等の民間の活力も使うPFI事業ですのでそこらの関係で法令等との調整、確認等が必要になります。そういう上でこういう要求水準書の資料をつくるということが必要となってまいります。

来年度におきましてはもう一個、評価・選定ということがあります。最終的にPFI事業でやるよというのは入札公告で初めて公募が始まるものでございます。基本計画において、従来方式とPFI方式の評価等を行っておりますけれども、来年度の次の年にある公告のときには最終的にPFIで進めていきますという最終判断をするために、再度従来方式とPFI方式の評価、それから民間事業者の意見を聞きながらのVFM（バリュー・フォー・マネー）、どれだけコストが評価できるかという点も調査して確認して、最終的な事業費の総額整理、入札公告を出すときにPFIでいくときの事業費の総額もつくりますので、こういう資料も準備していくということで今回の支援業務のほうを委託するものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 今大分説明していただきました。いろいろなものをたくさんやるんだなど、そういうことを総括してそれが基本計画というように理解してよろしいわけですね。それだけのものをまとめてやっていくわけですが、委託した業者にいろいろそういうことを聞きながらそちらのほうでそういうことを整理して、そしてこういう具合にどうですかということが来る、それをいわゆるこっちの教育委員会側のほうとしてそれいいですねとか、あるいはここはこうですよというふうにそこら辺を協議しながら進めていくようになるんじゃないかなと推測するんですけども、それとも業者のほうに委託したときからパーンと提案されたやつを総体的に見てよしとするかどうかということに決めていくですか、そこら辺はなかなか決めていくとなるにはいろんな行程がたくさんあると思うんですけども、委託して委託しっ放しというかそうなるのか、作成されてまとまるまでにある程度市のほうと非常に関わりを持っていくのか、そこら辺の進め方はどんな具合ですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

大変な作業だと承知しております。ですけども、こういうふう委託業者だけでできるものではございません。委託業者のほうとしても市の判断、市がどういうふう考えてるかというところを求めてきてそれを形にしていく。今までの今回の3月定例会以前にも様々な議員さん、それから現場の方、栄養士さん、給食センターについて様々な課題や意見が出ております。それを湖西市の給食センターとしてどういうものかというのを調整していかなければなりませんので、業者とお互い連携、また庁内関係者と調整しながら準備のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○吉田委員 確認させてください。まとめるのが11月を予定しているということですね。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

まず概算の事業の内容、そこには土地がどこだとかどういうものかという概算でも基本計画よりもよい具体的なものの実施方針、それとあと要求水準書ということでどういうような形でPFIを進めていくかという案もつくりながら公表いたします。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 それをつくるのが大体目安として11月ということですね。

○松本教育総務課長 はい。

○吉田委員 分かりました、了解いたしました。

○加藤弘己委員長 192番、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 取り下げます。

○加藤弘己委員長 193番、竹内委員。

○竹内委員 じゃあ先に、学校給食センターの整備事業測量等の業務というのは何か月ぐらいかかります。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをします。

測量業務につきましては、工期としまして秋ぐらいまでの予定をしております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなると、学校給食センター整備事業計画支援業務っていうのを即には実施方針について決定していかなくちゃいけないもんだから、それを11月頃までにまとめていきたいもんだから即やりますよね。

○松本教育総務課長 はい。

○竹内委員 やると同時に、もう学校給食センター整備事業測量のものもやっていかないと間に合わないということですよ。っていうことは、結局給食センターを設置したい場所っていうのはもうおおむね決まっているということなんですよ。だってそうしなきゃうまくいかないじゃないですか。だから、本当にこの予算を通したいと思うんなら何でもっとしっかりと私たち議会に分かるように説明をしてくれないかというのを、今まで聞いていてちょっと私は腹立たしく思います。せっかく今まで一生懸命準備してきたのに、多分この予算に上げてくるときもいっぱい考えてきたと思うんです。だったら、なぜ私たちにもっと分かりやすく、この令和4年にここまでしなきゃ次に行けないじゃないですか。だから、別に何にも建てるところを隠す必要もないし、実はこういうふうには市有地があつてこういうところを検討しているんですよ、そここのところの整備事業の測量のそういうものをやっていって11月頃までには決めていきたいっていうふうには説明してくれば私たちはイメージができるんですよ。なぜそうやって説明をしてくれないのか、今回の予算説明会全てそう思います。難しい話をいっぱいされても私たち急に言われるんですよ、あなたたちが反対だったら理解できますか。私たちだってあなたたちより全てのことを市民のために考えてるので、それぞれのところのことを全部頭の中に入れていたわけじゃないんですよ。だから、私たちがほかの市民にも話せるように分かりやすく説明してくれなきゃ、せっかく聞いていたことも5分たったら忘れてしまいます。

そんなわけで、よく課長の言っていることも分かりますけれどもこのとおりに私は行くとは思えない、遅れてくるような気がします。

いいです。私のあれは取り下げます。

○加藤弘己委員長 194番はどうですか。

○竹内委員 同じことなので、2つ言ったのもういいです。言いたいことを言ったので終わります。

○加藤弘己委員長 もう少し優しく言ってくださいね。

○竹内委員 はい、すみません。

○加藤弘己委員長 それでは195番、神谷委員。

○神谷委員 195番、小学校施設管理運営費、タブレットを活用した事業計画をお伺いします。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えいたします。

1人1台タブレットにつきましては、令和2年度に整備をされまして今年度、令和3年度は各学校の授業等で活用しております。タブレットの活用について、授業計画という形で具体的に策定したようなものは整備をしております。していませんが、本年度からICT支援員という形でICTを活用した授業を展開する教員の手助けをする、またICTの活用を進めるためにこのICT支援員を各学校に派遣しております。このICT支援員の派遣業務が令和3年から5年度の3年間の契約となっております。この3年間でどのような状況にしていくかという目標を立てて、この派遣業務を行っております。3年後の児童生徒の目標は、全児童生徒がICTを活用することで主体的に考える

力と豊かな表現力を身につけるという目標、それから教員の目標としましては全教員がICT活用率100%を達成するというこの児童生徒の目標と教員の目標を定めて進めております。

各年度どのような対応をしていくかというところで、1年目の今年度は学校のICT活用の基盤づくり、それから変革意識の熟成という点。2年目、来年度においては教員による活用が自然発生的な状態をできるように創出していく。最後に、令和5年度の3年目は児童生徒がICTを使って主体的に自身の考えを表現できるという状況に持っていくようにということでICT支援員の派遣業務を行い、市内小中学校同一の取組をしてこの目標に湖西市として児童生徒、教員が先ほど言った目標になるように支援員の派遣をして、そうなるように進めていくもので計画しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員、どうですか。

○神谷委員 そうしますと、ICT支援員は令和4年度何名の方をお願いしていますか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

5名でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 としますと、掛け持ちでやっていただくっていうことになっていくと思います。このICT支援員の方をお願いすることを先ほどたくさん言っていたんですけども、要は早く教科、国語とか数学、算数、そういった中でいかに私はこのタブレットを活用した授業を展開していくのかなっていうところに関心があるんですけども、そういうものって各学校なり担任、その教科担当の先生が計画を持ってやっていかないとなかなか進んでいかないのではないかなと思うんですけども、そこら辺で令和4年度は例えば鷺津小学校なら鷺津小学校の中の理科なら理科の授業で何時間ぐらいはタブレットを用いた授業を展開してくださいとか、そういうことって検討はされていないんですか、この問題はどなたにお聞きすればいいんですか。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えをします。

お答えになっているかどうかちょっとあれですけども、各学校で計画をという委員のお話なんですけど、このタブレットそのものは私たちは要するに筆記用具とか文房具の一つというふうに考えています。つまり、タブレットの使い方を勉強するのではなくて、タブレットを使ってより主体的・対話的で深い学びっていうところに行き着きたいなというふうに考えてます。そういったことで考えると、じゃあこの理科の授業で何時間使うとか、国語の時間でこういう使い方があるよ、それは教師の力量の問題っていうところになってくるかなというふうに思うんですが、とにかく子供の理解を助けるための一つの道具だという捉えでいます。

そうはいうものの、これだけのお金をかけて市が入らせていただいたものでありますので、当然そこに費用対効果っていうことは考えなくてはいけないというふうに考えています。今年はそれこそ1人1台タブレットが導入をされたということでございますので、これをいかにじゃあ学校として上手に使っていくかというのは、この令和4年度は本当に大きな課題になってくるかなというふうに考えています。

少しエピソードのお話をしますと、コロナによって学級閉鎖がありました。幾つかの学校で学級閉鎖ですから当然学年の中ではほかのクラスは学校に来ているけどそのクラスだけはお休みになっちゃう、そのときに少しきっかけになったかなというふうに思うのは、その担任が1日1時間でもいいからタブレットを子供たちに持たせてタブレットで朝の健康観察だとか、今日はこのプリントをやるうねとかっていうそういうやり取りができたってという報告を受けています。ですから、つまりタブレットを使いこなしていくということがすごく大事なことだなというふうに考えていて、理科の授業のこの場面とか、あるいは数学の授業のこの場面っていうのは教師同士が、教師同士っていう

のはつまり学校間を越えて教師同士が少し研究をしたりしています。それに、今教育総務課長からありましたけどもICT支援員が関わりを持ってきて、上手にそここのところはこういうノウハウがあるよってというようなことも教えていただいている。ですので、令和4年度は少しそういった意味では進捗していくかなというふうに考えています。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 1人1台タブレットを配布したその理解も、ちょっと学校教育課長と私とでは相違点があるかなっていうのを感じ取りました。最後のほうのお話を伺っていますと、まずは少しでも使いこなしていくことが重要で、ちょっと使ったケースもあるよっていうことですので、そういうことをどんどん増やして行って学級閉鎖していても先生が授業をやっていればそれをビデオ撮影なりなんなりしてクラスの子供たちに配信していくとか、そういうことをやってほしいと思っているんです。それに向けて、ある程度少しでも使いこなすきっかけとか何かを示していかないと、不得意な先生はどうしても避けて通ることもあるんじゃないかっていうことで、私は学校って言いましたけど本来なら教育委員会なりなんなりがある程度の基準を決めて指示を出して行って、今この時代になりますとこういった機器の活用というのは避けて通れないってことですし、子供たちのほうが随分進んでいるかもしれないね、スマートフォンを使いこなしたりしていますので。だから、そこら辺でいかにこの多額を投じたGIGAスクールに関して少しでも費用対効果を高めるために目標値なりなんなりを設定していかないといけないと思って、今回質問させていただきました。

すみません、教育次長がお見えですけども教育次長は私が今回質問通告させていただきましたことについてどのようにお考えでしょうか、お伺いしてもよろしいですか。

○加藤弘己委員長 教育次長よろしいですか、どうぞ。

○岡本教育次長 お答えをいたします。

ちょっと急に御質問だったので的確な答えができるかどうかちょっと自信がないわけなんですけど、先ほど教育総務課長のほうから3年間にわたる目標ということで設定をさせていただきましたので、まずはその中にも、学校の先生にも活用が自然発生的にできる環境を整えるというか、できるようにするというようなそういった目標もございまして、その辺りも教育委員会のほうから各学校、校長会等もありますのでそういったことを呼びかけしていきながら可能な限り使っていただくことを念頭に進めていただくようお願いをしていきたいとそんなふうに考えております。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。不登校児童生徒に対してもう100人もいるということでしたので、やはりこういった端末機を利用して対応していくということが重要かと思っておりますので、先生方をはじめ教育委員会と一緒にちょっと前進していただきたいと思います。

以上で終わります。

○加藤弘己委員長 それでは196番、竹内委員。

○竹内委員 新居小学校のトイレ改修内容と職員トイレはどのように考えているか伺います。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

今回の新居小学校トイレの改修につきましては実施設計のみの事業でございます。実施設計を行う上でトイレの改修をどのように考えていくかということで、新居小学校の北校舎、南校舎にある和式トイレを洋式化していくということで実施設計のほうを行っていきます。あとドライ化等も併せて行うものです。職員のトイレについても設計の中で考えていきますけども、一部洋式トイレとして整備をしていく予定です。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 学校の職員さんのトイレっていうのは男女兼用になって、本当に今どき、来賓で呼ばれて私たちも使わせてもらうときがあってえってびっくりしてしまったんですけども、よくそこで女性の先生方は我慢してやっ
てるなって思ったぐらいで、できることならこの今の時代は職員のトイレもしっかりと女性と男性に分けていただいて、洋式化を目指してやっていかないと、また今度改修するっていうのもお金もかかってしまいますので一気にやっ
てください。

子供のトイレを1つ減らしたって別にいいと思うんですよ、トイレがいつもいっぱいになることはないので、やは
りそこで働く先生の環境もよくしてください。

○松本教育総務課長 また、設計の中でいろいろ考えて検討していきたいと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 それでは197番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー197、中学校施設整備費です。岡崎中学校武道場は比較的新しい施設であります、今回、天井
落下対策事業を実施する理由をお伺いします。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

今回の岡崎中学校武道場は新しいものです。岡崎中学校を整備したとき、平成21年度に建設されて築後13年程度の
建物でございます。

現在設置してありますつり天井、その武道場の上にある天井なんですけども、それがつり天井という方式で天井が
造られております。この天井は平成25年、国の基準が改正されてその基準に適合していないということで、今回
撤去工事を行うものでございます。この平成25年というのは、東北の震災のときに各学校にある体育館等の天井がつ
り天井で下に落ちてきたというところから法改正のほうをされたものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。理由は分かりました。今、撤去工事って言われました。撤去しちゃうだけで新
しく設置するとかそういうことはしないんですね。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

撤去のみです。はりが見える状態になります。

以上です。

○菅沼委員 了解しました、終わります。

○加藤弘己委員長 198番、吉田委員。

○吉田委員 今内容は分かりました。ですけども、平成25年に基準改正があってそのときから基準適用外になったと、
現在まで10年はたたないけども七、八年たっているんですけども、この間どんな具合に検討されていたんですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 この平成25年の法改正で、つり天井については整備をしなければならないということで認識は
しておりました。現状、今のつり天井の方式では適合しないよという形ですけども、施工につきましてはその方式で
よかったということでほかの同じ仕様で販売もしているということでした。すぐにこちらの撤去のほうということ
ですが、対応の遅れた理由としましてはこの間学校における整備事業、特にエアコン等の整備等もございまして優先す
べき事業をまず整備していくということで、現状としましては今の時期になってしまったというところでござい
ます。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解しました。それで、岡崎中学校については設計と工事、そして新居中学校については設計のみということですが、新居中学校のほうを設計のみにしたというのは何か理由があるんですか、予算の総額がそれだけ確保できなかったとかいろいろあると思うんですけども、なぜやるんだったら一緒にやらないのかっていうそこら辺のことについて疑問に感じたものですかからお尋ねします。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

まずこの岡崎中学校の武道場と新居中学校の体育館です。この2つのつり天井を撤去するということですが、この事業を進めるに当たり検討しました。工期等や調整のことも考えました。設計をしながら施工まですると、1年間の年度でできるものが岡崎中学校の武道場が子供とか授業に一番影響がなくて1年で多分実施できるだろうと、一方、新居中学校の体育館を設計して施工まで入るとなると規模も大きいもので、あと体育館が使えなくなる時期も長期に及ぶということもありまして、今回の予算のとおり岡崎中学校については設計と施工、新居中学校については今年度設計をしておいて、準備をしておいて来年度撤去していくという予定で進めていくということでこういう予算の形となりました。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○加藤弘己委員長 199番、竹内委員。

○竹内委員 199番、取り下げます。200番へ行きます。

○加藤弘己委員長 はい。

○竹内委員 鷺津中学校校舎の長寿命化計画を実施していくようですけれども、学校に通う子供や父兄の意見はどうだったのか、長寿命化計画は何年間ですか。長寿命になってどのぐらい、延命。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 長寿命化事業計画は、耐用年数プラス大規模改修を行うことによって30年延ばして、耐用年数が50年としましたらそれに30年足して80年使うという計画でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員。

○竹内委員 違う違うもう一つ、学校に通う子供さんとか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 すみません、お答えします。

学校に通う父兄さん、子供の意見は確認しておりません。ですが、来年度設計ですので、その設計の中でももちろん学校関係者等への意見も確認しながら、補助事業ですのでどこまでできるかあれですけども設計の中で考えて聞きながらしていきたいと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 竹内委員どうぞ。

○竹内委員 30年延命になるということなんですけれども、国の方針とか市の方針も長寿命化で再配置計画の中でもやっぴいこうというふうにして、私たちもそうだねって議決しているんですけども、これだけ子供たちの生活もすごくよくなっている時代に50年も前の学校校舎をまたちょっとリニューアルして化けかして使っていきたいというのも、早い話が後20年後また次のことを考えていけないんですよね。本当に30年でいいのいかなっていうのを私はすごく疑問に思っているんで、もう一度しっかりと子供さんや御父兄の意見も聞けたら聞いてほしいっ

ということと、特に鷺津中学校なんかは子供さんの数も多いしそんなに子供の減少といっても私たち北部のように減ってくることはないと思うんですね。そうなってくると、子供のそういう教育環境をやはりよくして行ってやっぱり住み続けたいまちを目指したほうがいいんじゃないのかなって思ってますので、そのところもお時間があればもう一度検討し直していただきたいなと思います。

以上です。

○加藤弘己委員長 それでは、ここで休憩を取りたいと思います。再開を15時45分とさせていただきます。

午後3時33分 休憩

午後3時45分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

201番から引き続きお願いします。

楠委員どうぞ。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 201番、生涯学習推進費についてお伺いします。学校支援本部事業の目的と進捗、そして令和4年度の事業展開の内容についてお伺いをします。お願いします。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

学校支援本部事業の目的は、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子供を育む取組を行い、連携・協働へと発展させていくことを目標としています。令和3年度の実施校は、小中学校11校中3校から8校へと拡大いたしました。総合的な学習に向けて、職業講話ボランティアや農業体験ボランティアなどの各種ボランティアと連絡調整し、取り組んでまいりました。引き続き、実施校の拡大と各校での取組内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

そして、本年度は実施校が大幅に増えたことに伴いまして実務を担当している地域コーディネーターと担当教諭の皆様にお集まりをいただき、実務者連絡会を開催いたしました。情報交換により出た様々な御意見を、実務を担当している皆様とともに情報共有して令和4年度の活動に生かして、連携・協働へと発展を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 連絡会を開催していただいたということなんですけれども、そこではどんな話が出て令和4年度の活動に結びつけようという、少し具体例を示していただければうれしいです。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 出た御意見ですが、コロナ禍が過ぎて活動できるようになったとき、ボランティアの内容によっては学校区に限らず市内全域で募集していきたい。その際は、他校のコーディネーターの皆さんにもお互いに協力していきたいとの御意見がございました。

実務を経験した人から実例を直接聞くことによって、今後の活動に向けてお互いに情報共有することができたと考えています。また、連絡会終了後、コーディネーター同士が直接連絡を取れるように連絡網、終わった後、LINEでグループを作成しましてコーディネーター全員がそこに御参加いただきました。今後はスムーズにそういった連絡・相談ができるようになったということで、そういった御意見等が出た中でよい方向に向かったということでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 そのよい方向の令和4年度の事業展開を聞きたいんですけども。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 事業展開につきましては、先ほど言いましたように大幅に3校から増えたところは実施内容もまだどんな活動というのがまだ少ない状態でした。それとか手探りという状態もございました。そういった中で、今回いろんな先ほど言ったように職業講話のボランティアだとか地域企業訪問の出前講座とかそういった情報交換をしたことによって、3校についてはリーダー的にこういったことを活動しましたということで説明いただきました。それで残りの新たにしたところについては、そういったものを参考に実施していく。そして、3校のみならずほかにもさらに充実した活動、そして横の活動で全校を通してやっていくようなこともやっていこうとそんなふうにも話も盛り上がり、そういったことをまずは生かしていくということでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 連絡会が有効だったよということなんですけども、その連絡会は令和4年度も定例的に、またインターバルで行われるのでしょうか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 私どもはお互いに本当に顔が見える中、非常に有効だったということがございます。そういった中で活動状況とか御相談とかそういうのを伺いながら頻繁といいますか、できる範囲で向こうの御意向を聞いてまた開いたほうがいいねっていう形になれば、数やっていきたいというふうに思っています。なかなかボランティアの方ですのになかなか日程も、ただ担当課としましては非常にいい実務会議だったということも捉えていますんで、またそういったコーディネーターさんや学校の先生方と進める中で開いていきたいとそんなふうに思っております。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 できたらいいねっていうような会ではないとは思うんですけど、やはり、ここは教育委員会の立ち位置をしっかりと御認識いただいて、情報共有だけでもいいにとどまらず研修会をやったりですとか外部講師を呼んできたりとかそういうような計画はないんですか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 県の研修とかそういったことも年間ございますし、そういったことでそれも含めて活動のほうを充実させていくように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 県は分かるんですけど、湖西市教育委員会として事業をやるのかやらないのかを聞いているんですよ。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 今回の各学校でそれぞれボランティアの活動を実施していただいておりますし、実施していただくようになります。それを各学校のコーディネーターさんや担当の先生方と協議しながらボランティア活動、そういった方と連携を取りながら各校、学校行事を充実させていくということがございます。それをその都度情報共有しながら、それぞれ各学校で充実した形で取れるようにやっていきたいというふうに思っております。ですので、そういった中でスポーツ・生涯学習課は事務局となりますので、そういった先生方やコーディネーターさんとの連絡調整、またこういった活動状況の打合せ、連絡会等も必要であれば開催していきますし、こういったことをやりたい、またこういった問題があるといったものについては随時対応していきたいとそんなふうに思っております。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 そういった情報を先進のコーディネーターさんの活動を取りまとめてちゃんと残しておくとか、事務的な役割っていうのは幾らでもあると思うんですけども、今伺っているとコーディネーターさんたちにお任せしてみ

たいなふうに聞こえてしょうがないんですね。湖西市教育委員会のスポーツ・生涯学習課としての立ち位置をどのように認識されているんですか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 スポーツ・生涯学習課の立ち位置といたしますか、やはりそれぞれでコーディネーターさんの活動、そして学校事業の活動、それが充実した活動に少しでもなっていく、そういったふうに仕掛けていくといたしますか、やはり現場が機能しなくてははいけませんし、こういったこともやれるんだ、こういうボランティアさんはこういう活動を例えばほかの学校ではやられてるんだ、こういうことをやるといいよとか、そういった情報は情報不足もございます。そういった中で各学校でやっていること、また学校のコーディネーターさんやそういった情報交換、今度のLINEとかそういうもので連絡が取れたことによってこういうこともできるしってそういう情報、そういったもので充実させていくという、そこに力を注いでいきたいなというふうに思っております。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 その中間で学校とボランティアさんと、そして地域コーディネーターさんとの取りまとめのようなことをうまく運営していくように、教育委員会として定例的に連絡会を開きますかどうか研修会を開きますかどうか、というようにありがたい姿に向かっていくプロセスが全然見えてこないんですね。令和4年度にじゃあ何をやるんですかって聞かれたときに、課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 各学校でボランティア事業ございますので、そういったマラソン大会のあれだとか歌舞伎ですとか、そういったボランティアに頼む、あとは学校行事、奉仕活動や図書館ボランティアとか、そういった活動を年間行事で組む形になります。そういった中で事業計画も出していただきますけど、報告も。そういった中でスポーツ・生涯学習課としてはその中の事務局とはなりますが、各学校のそういった進み具合、それとかやはりいろんな問題点があれば当然伺いながら進めていますし、何よりも一番、そういった形で連絡、今年初めて担当者の連絡会というものを開きましたけど、そういったので年に何回か、今言うように必要のたびに開いていきたいというふうには思っております。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 やっぱり校区だったり学校に温度差があるようではいけないっていうのは、先ほど来、学校教育課長も認識をされていましたが、これも同じことだと思うんですね。なので、そこをうまくコーディネーターのコーディネートで教育委員会としてやっていただけますねっていうことです。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 そういうような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○楠委員 期待しておりますので、終わります。

○加藤弘己委員長 次に202番、神谷委員。

○神谷委員 202番、西部地域センター管理運営費におけます委託料における夜間管理業務について説明を求めます。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

西部地域センターの夜間管理業務は、日本管財を通して行っている包括管理業務によるシルバー人材センターからの派遣職員で対応しておりますが、今後は直接シルバー人材センターと委託契約を行い、人件費となる管理業務事務を担当課で進めていこうとするものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 経費削減に向かってこの方法でいくということに決めたわけですね。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 そのとおりで、今までやった中で検証し、そういった方向に変えていくといった内

容です。

以上です。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは203番、荻野委員。

○荻野委員 203番、青少年健全育成費、この中に非行防止とありますが、市内等の見守りを行った結果、どんな非行があったのか、また年間どれぐらいの問題行動があるのか教えてください。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 答えします。

まず相談活動、ヤングダイヤルでは児童の家庭生活、学校生活、進路、いじめ、不登校に関しての件数が11件ありました。話を聞くことで安心され、通報すべき重大な案件はございませんでした。また、各地区補導、青色防犯パトロールによる巡回活動では、新型コロナウイルス感染防止により中止期間もございましたが、補導員48人の皆さんに27回実施していただいております。令和3年度中の湖西警察署管内での不良行為、少年補導状況は87件、前年比マイナス22人で男が73人、女が14人でありました。傾向として喫煙が最も多く、次いで深夜徘徊、不良行為となっております。87件のうちほとんどが市外の少年による補導とのことでありますが、進級時には生活環境の変化に伴い、非行に走りやすい時期となるため、引き続き湖西警察署などの連携を図り、青少年育成事業を進めてまいりたいと考えています。

○加藤弘己委員長 荻野委員よろしいですか。

○荻野委員 いいです。

○加藤弘己委員長 それでは204番、佐原委員。

○佐原委員 204番、青少年健全育成費です。204、205、206と1つのところですが、分かりよく分けて問いをつくりましたが、まず最初の青少年問題協議委員、青少年補導員、社会教育指導員のそれぞれの報酬と業務内容、選任方法を教えてください。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 答えします。

青少年問題協議会委員の報酬は1回6,000円で、青少年の環境の浄化など警察署や学校などの関係機関と連携・調整を図り、青少年健全育成活動を行っていくことを目的に協議会を開催しています。選任は、各種団体に選任を依頼し、17名の委員となります。そして、青少年補導員のこれは報償となりますが1回1,500円で、青少年の非行防止のため市内8地区で地区ごとに街頭指導などを毎月実施していただいております。選任は、各地区に代表者の選出を依頼し、現在48名の補導員となっております。そして社会教育指導員は、報酬は時間1,038円で青少年育成センター業務、電話相談やわくわく教室などの事業、2名のスタッフ、ふたば学級や家庭教育学級の企画運営を2名のスタッフで活動しています。選任は学識経験者として4名の指導員となります。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 青少年問題協議委員は各17団体から選ばれて、報酬は10名ということなんですけども、各種団体というのはどんなところですか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 各種団体といますか、委員につきましては市議会議員の代表、あと関係行政機関代表といたしまして警察とかあとは各学校や商工会とかそういった各種市内の団体の方に選出していただいております。もう少し細かいほうがよろしいですか。

○佐原委員 はい。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 メンバーとしては会長に教育長で保護司代表、民生委員・児童委員代表、自治会連合会長、少年警察協助力員代表、PTA代表、青少年補導員代表、湖西フロンティア倶楽部代表、湖西警察署生活安全課長、あと新居高等学校長、白須賀中学校長、鷺津小学校長の以上の委員となっております。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 この中で市議会議員とかそういう公的、市関係の人には報償費がなくてほかが10名だと、17人いるんだけど10名に払っているということでもいいですか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 職務、行政関係についてはそのとおりでございます。行政関係については職務という形で出ておまして、それ以外の方には支出させていただいております。

以上です。

○佐原委員 これを質問したのは、青少年補導員のところなんかは各地域に代表者の選出を依頼し、48名の補導員となっているって言うんですけども、いろんなことを各地域っていうと自治会にどうしても頼まれるわけで、なかなか自治会のほうが自治会役員の成り手も大変苦労してなってもらったりしている中から、さらにこういう安全・安心ってすごく大事なところなんですけれども、選出するときになかなか人がなくて、じゃあ自治会長やったから次に流れますみたいなのが現場の中でとても、関わる人はずっと何年も関わってっていうのもあって、本当に48名の方が何回も出勤されて、27回ですか出勤されて大変な御苦労はさせていただいてるんですけども、こういう役というのは本当に報酬も少ないし本当に必要な事業でしょうが、見直していか地域から出すというのも今大変な状況にあると思うので、いろいろな検討をしてほしいなという思いもあります。

では、次の205番。

○加藤弘己委員長 205番ですね。

○佐原委員 社会教育指導員による相談活動と概要書にありますが、相談したい子供はどのようにしてアクセスできるのでしょうか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

青少年に関する相談窓口ヤングダイヤルこさいを毎週月・水・金曜日に市民活動センターで、毎週火・木・土曜日に西部地域センターで、いずれも9時から17時に開設しています。相談窓口へのアクセスにつきましては、湖西市ウェブサイトや毎月の広報こさいへの掲載とともに、啓発クリアファイル、小中入学時、明湖会事業等で周知をし、いじめ・不登校・虐待・非行など青少年と保護者の心の悩みの相談を実施しております。

以上です。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 この9時から午後5時っていうと、なかなか子供たちは学校に行っている時間帯であって電話をすることというのはままならないし、よくLINE相談なんかで自殺予防を県の事業なんかで図っていたりするんですけども、実際、児童生徒っていうのはどのくらい相談、アクセスしてますか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 先ほどの相談件数で御報告させていただきましたが、いずれも今年、御父兄、親御さんの相談となっております。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 11件はみんな親御さんだったと、低年齢だと親が一生懸命だと思いますが、またそこら辺の子供たちのSOSをキャッチできるような体制も検討していただけたらと思います。

では次。

○加藤弘己委員長 どうぞ、206番ですね。

○佐原委員 206番、報償費108万9,000円の内訳をお願いします。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

報償費108万9,000円の内訳は、青少年健全育成大会の記念品で、家庭の日の記念品2万8,500円、少年の主張の記念品7,000円、健全育成表彰の記念品8万7,500円、以上が図書カードとなり、健全育成大会司会者謝礼が6,000円、青少年補導員への活動謝礼90万円、そして青少年育成センター運営協議会委員報酬が6万円でございます。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 佐原委員どうぞ。

○佐原委員 青少年育成センターというのはエミーナの中にあるんですって。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 そのとおりです。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 その事務局とかスタッフっていうのは市の職員が何名でやっているんですか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 スポーツ・生涯学習課で私と、私は課長になりますけどセンターの責任者と、あと担当と社会教育指導員の先生でございます。

○加藤弘己委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは207番、福永委員どうぞ。

○福永委員 ナンバー207の北部地区多目的研修施設管理運営費でお伺いいたします。報償費の減額と委託料の増額の理由、また修繕料の内訳を伺います。これ3点ですので、1つずつで止めてもらってお答えいただければ幸いです、すみません。

○加藤弘己委員長 図書館長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

まず報償費ですけど、報償費の減額につきましては窓口事務を行っている会計年度任用職員の1名分の減額分となります。本年度は北部多目的センター及び南部構造改善センター並びに西部地域センターの勤務配置、ローテーション職員としてプラス1名分の予算をつけていましたが、正規職員が復職したことによりまして、3施設の対応が可能となったため減額をするものでございます。

○加藤弘己委員長 ただいまスポーツ・生涯学習課長というところを図書館長と申し上げまして申し訳ございません。

それでは、福永委員どうぞ。

○福永委員 体制は変化しないというそんな理解でいいですか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 そのとおりでございます。

○福永委員 分かりました。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 次に、委託料の増額でございます。委託料の増額は、先ほど神谷委員の質問の回答でありましたように日本管財を通して行っていた夜間管理業務で、直接シルバー人材センターと契約するために移管したものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 それは変えたということ、シルバー人材センターに変換されたということですね。それは何か理由ありますか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 今まででは日本管財からシルバー人材センター職員を契約していただいて、派遣をしていただいていたんですけど、来年度から直接、包括では修繕とかそういった管理もまとめて市の関係をやっていただいているんですけど、人件費といいますか今回夜間の業務については直接担当課で契約し支払いすると、そういった業務を直接変えていくと、移管するというそういった内容でございます。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。メリットがあるということですよ、分かりました。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 それと修繕の内訳、105万円につきましては現在老朽化により使用不可となっている2階のホールのカーテンを取り換えるといった修繕費でございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 暗幕のことですよ。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 はい。

○福永委員 分かりました。北部多目的施設もそうですが、南部地区の構造改善センターもそうなんですけど、生涯学習の場ともなっていて公民館のような役割を担っていると思うんですよ、だから安全上問題がある箇所とか本当にまだまだ危険な箇所もありますし、また安全上問題のある備品なんかも多いですので、これ以上言いませんけど現場を見ていただいたということでよくお分かりのことと思いますので、来年度も様子を見ながらやはり引き続き修繕のほうはやっていただきたいという思いなんですけども、その辺りはどうお考えですか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 確かに老朽化した施設ということで、本年度も職員が自前で壁を修理したりとか、それぞれ壁の汚いところとかいろいろ職員の障子の貼り換えとか軽微なものはやっておりますし、今後もそういった特に危険性とかそういったものはまた、どうしてもそういう予算のという言葉が出ちゃいますが、そういった中で危険なものは特に優先してまた予算要求していきたいと思っておりますし、老朽化で使えないようなものは何とか工夫、消耗品費で買って来て職員が対応できれば対応していきますし、また予算要求等をして対応していきたいとこんなふうに思っております。

○加藤弘己委員長 福永委員。

○福永委員 避難場所にもなっているんでよろしくお願ひしたいと思っております。それと、2階のホールのびりびりの壁の話ですね、どうもありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは208番、柴田委員。

○柴田委員 208番、中央図書館管理運営費です。電子書籍の貸出しサービスを開始するということですが、具体的な内容について教えてください。

○加藤弘己委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

市民がいつでもどこでも社会や地域について学び、必要な情報を得られる環境を整えるため、デジタル化された書籍をスマホやパソコンなどで借りて読むことができるサービスを開始いたします。図書館システムの更新に合わせまして、ウェブ上に電子図書館を開設し、図書館システムと連携した運用を行ってまいります。

電子図書館では、公共図書館向けに出版されている電子書籍を貸出しするほか、デジタル化した郷土資料や行政資

料を登録して閲覧することが可能となります。令和4年度は小説や実用書など約2,200冊の電子書籍の提供を予定しております。電子書籍ならではの音声読み上げ機能や文字拡大機能がついたものを充実させていくことを考えているところでございます。

図書館システムと連携をさせることで、共通の貸出カード番号、パスワードを使用して電子図書館の利用が可能となり、専用のソフトをダウンロードする必要もございません。なお、紙の図書資料と電子書籍を同時に検索することができ、利用者にとっては利便性の高いものとなると思われま。

電子書籍のサービスは選書において十分な時間を設けまして、十分ないい図書を入れたいと思っております。それから利用規程を整えた後に電子図書館に資料登録を行い、操作研修、そして市民への周知なども含めまして開始を10月以降という形でサービスを導入する予定でござい。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員どうぞ。

○柴田委員 これはそうしますと登録をすれば無料で使えるってというようなものになってくるんでしょうか。

○加藤弘己委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えいたします。

無料で誰でも使える、カード登録をしていただければ使えることになります。

以上です。

○加藤弘己委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 それでは209番、楠委員どうぞ。

○楠委員 おおむね分かりました。取り下げます。

○加藤弘己委員長 それでは210番、吉田委員。

○吉田委員 210番、同じ内容ですけども、電子図書館を利用したいと、ですけどもちょっと分からないけどどうですかねって、つまり図書館のほうに相談というかそんな具合に来た場合には、その点の対応について図書館のほうではどんな予定をされていますか。

○加藤弘己委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えをいたします。

当然スマートフォン、タブレット等で利用していただくわけなものですから、図書館のほうでも十分説明をさせていただきながら、利用ができる環境を整えていきたいというふうを考えておまして、どうしても使えないということがあってはいけませんので、その辺りは重要視しながら図書館のほうも対応して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○加藤弘己委員長 吉田委員。

○吉田委員 相談窓口の対応をされるということで、了解いたしました。

○加藤弘己委員長 211番、竹内委員。

○竹内委員 1つ確認をお願いします。カード登録が必要というのは、電子図書館用のカードをつくらなきゃいけないのか、それとも今私たちが持っているあのカードでオーケーなのか。

○加藤弘己委員長 図書館長。

○岡本図書館長 お答えいたします。

現在、皆様お持ちのカードで、その番号を入力していただければ電子図書館のほうに入れますので、それで対応していただきたいと思。

○竹内委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 はい。

○加藤弘己委員長 それでは212番、神谷委員どうぞ。

○神谷委員 社会体育施設維持管理費におけます修繕料の内訳をお伺いします。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

修繕箇所の内訳につきましては、アメニティプラザの中央監視装置の更新2,200万円、主照明制御装置更新が2,310万円、事務室のマルチエアコン修繕が423万5,000円、その他に勤労者体育センター照明器具のLED化修繕、これは市町村振興協会助成事業の10分の10を活用したものです。195万8,000円、そして新居スポーツ広場公園庭球場人工芝整備、これもスポーツ振興くじ助成事業を活用し4分の3の補助率ですが、2,219万8,000円を行うもので、修繕料総額が7,349万1,000円となります。

以上でございます。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず、人工芝の修繕は宝くじ関係が4分の3もらえる見込みで修繕を行いたいよってということだというふうに解釈をします。それ以外のところで、アメニティプラザの関係ですけれどもこれって公共施設再配置個別計画にうたわれているのを見ますと、2022年には実施設計とか2023年に大規模改修をやるのに4億どんだけとかという数字が載っているんですけども、それとは全く違う修繕ってということですか。焼却場の修繕に合わせてそちらの今言った個別計画は載っているのかなと思うんですけども、それ以外の修繕って解釈をしていけばよろしいでしょうか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 今委員おっしゃられたように、環境センターの再稼働に伴いまして、来年度、環境センターのほうといろいろ協議しながら大規模修繕に関しての設計、次年度には工事というのを今後は進めていくような形になります。そしてこの修繕というのはやはり施設ができて20年たちますので、そういった中で更新や必要な分がございます。そうしたものをできるだけ工事の期間で、施設が休館とかそういったときに直せるような形に今調整しておりますが、おっしゃるとおり直すときは別の金額となります。そうした中で効果的に直していきたいというふうに思っております。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、大規模改修は2023年ぐらいに計画されてると思うんですけども、それとはかぶらない修繕だということに理解しておきますが。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 すみません、そのとおりでございます。

○神谷委員 了解です。

○加藤弘己委員長 それでは213番、楠委員。

○楠委員 213番、社会体育施設維持管理費についてお伺いをします。湖西市スポーツ協会からシンコースポーツのほうへ指定管理者が代わるということなんですけれども、この引継ぎの状況と令和4年度の事業展開についてお伺いしたいと思います。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

引継ぎ状況につきましては、備品確認についての照合作業や公共料金等の引継ぎ作業もおおむね終了し、スタッフについても再雇用による人員のめども立ちましたことから、4月からの業務開始に向けて社員研修を進めているところでございます。そして、スポーツ協会の事務所も現状と変更なく今後も市内のスポーツ施設を拠点に市民の体育、

スポーツの振興を図るためスポーツ教室や講習会、リレーマラソン、各種大会などの事業を行っていただくことになります。

令和4年度の事業展開では、新たな実施事業としまして主なものとしてキャッシュレス決済の導入、勤労者体育センターのトレーニングマシンのリニューアル、教室事業の拡充などの提案がございまして、これらの実施に向けて現在準備が進められているところでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 スタッフの再雇用の状況はどうでしょう。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

17名が一応15名再雇用という形になりました。

以上です。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 特に問題とかはなかったですか、大丈夫だったですか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 問題なく、定例会とかで随時打合せする中では今のところ順調に進められているという状態でございます。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。

あと、キャッシュレスですとか新しい新サービスが令和4年度からということなんですけども、4月1日からすばっと新しいシステムに変わっていくんでしょうか。

○加藤弘己委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○尾崎スポーツ・生涯学習課長 これは、キャッシュレスは今年度に取り組んでいくという形でまだ4月1日からは、今はトレーニング室、勤労者体育センターのトレーニング室は4月1日からということで進めておりまして、順次、そういった提案事項を進めていくという形になっております。

○加藤弘己委員長 楠委員。

○楠委員 また、進捗を適宜報告していただければ助かります。

以上で終わります。

○加藤弘己委員長 10款教育費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 181番、楠委員の質問のPCB廃棄物ってちょっと前にこちらの一般行政っていいですか、環境課だったかどこかがやはりこの廃棄を行ったって報告を受けたんですけども、そのときに教育委員会は一緒に廃棄っていうふうには考えなかったんですか。

○加藤弘己委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

PCB廃棄物につきましては、高濃度のPCB廃棄物と低濃度のPCB廃棄物がございまして。以前処分したものは、高濃度と低濃度が処分をしないという期限がそれぞれ違いました。高濃度については今年度末までに処分しなければならぬものですから、前回出た記憶にあるものについては高濃度のPCB廃棄物を処理するという事で予算立てをして今年度処理をしております。来年度は教育委員会が持っている低濃度のPCB廃棄物、実はまだ期限は先なんですけどもだんだん状況が、駆け込み等もあるものですから財政課とも相談をしまして早いうちに処理というこ

とで来年度予算化をお願いして提案したものでございます。

以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員。

○神谷委員 この件は了解しました。もう一点よろしいでしょうか。

○加藤弘己委員長 どうぞ。

○神谷委員 同じく184番のところの答弁で、学校運営協議会のメンバーは各学校で5名ずつって言うんですけども、どのように選任されるのでしょうか。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

前段、学校評議委員っていう制度でそれこそ昨年度までは取り組んでまいりました。その際に、学校評議員と学校運営協議会がどう違うのかというところで、学校運営協議会は校長の意向というか学校経営、学校の運営の仕方を承認する立場にあります。したがって、学校に対して理解がある方だけではなくて地域の方、保護者の代表の方、そういった方を選任するようにしております。

お答えになっているか、以上です。

○加藤弘己委員長 神谷委員どうですか。

○神谷委員 そうしますと、各学校の校長先生が選任されるっていう理解でいいんですか。

○加藤弘己委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 学校が選任をしますが、委任としますか承認するのは教育委員会で承認をしていきます。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○加藤弘己委員長 ほかに質疑のある方はございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑は終わります。

令和4年度湖西市一般会計予算の第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑通告はありませんでした。

以上で、令和4年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条の質疑を終わります。

もう一度言います。第2条から第5条の質疑は終わりました。

竹内委員どうぞ。

〔13番 竹内祐子登壇〕

○竹内委員 13番 竹内祐子です。

9款のところの、先ほどいろいろ議論になりました同報無線の戸別受信機購入の補助割合のことと、もう一つは消防防災センター建設についての地質調査についてを、委員の皆様ともう一度議員間討議をしたいと思っておりますので、この動議をよろしく願いいたします。

○加藤弘己委員長 ただいま、13番 竹内祐子さんから自由討議の動議が求められました。賛成される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○加藤弘己委員長 挙手多数です。

よって、挙手が2名以上あればオーケーということですのでありがとうございます。

ただいま、13番 竹内祐子さんからの動議につきましては、所定の賛成者がおりますので動議は成立しました。

ここで暫時休憩といたします。

午後4時30分 休憩

午後5時45分 再開

○加藤弘己委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

8番 高柳委員。

〔8番 高柳達弥 登壇〕

○高柳委員 8番 高柳達弥。賛成討論をいたします。

このたび、議案となりました中で戸別受信機の補助制度につきまして再検討をしてもらいたいということで、そういうことを望みまして、再検討することを指摘しまして令和4年度一般会計について賛成討論といたします。

○加藤弘己委員長 ほかに討論のある方はございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤弘己委員長 それでは以上で討論を終わります。

それでは議案第25号、令和4年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤弘己委員長 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました令和4年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり市長から挨拶をお願いいたします。

市長。

〔市長 影山 剛士登壇〕

○影山市長 それでは、本会議に続いて予算特別委員会におきましても、連日、様々な活発な御議論をいただきまして大変ありがとうございました。また、今御可決をいただきましてありがとうございました。

時間も長きにわたって御議論いただいたということで、本当にありがとうございます。また、様々なこれは令和4年度予算の審議でありますけれども、当然今回、短期だけではなくて中長期にわたって持続可能な発展を続けていくことが、湖西市にとっては何より必要だというふうに認識しております。

まずは今日3月10日はワクチンの小児接種、5歳から11歳が今日の午後1回目が始まりまして順調に接種を本日分は終えさせていただきました。また、これからも小児だけではなくて希望者の3回目接種も続けていきますので、こういったことも含めてコロナ禍を早く収束し、そして様々な施策課題を一つ一つ実現に向けて一緒に御議論、御検討、御審議をいただければというふうに思っております。

改めまして、2日間の予算特別委員会の活発な御審議にお礼を申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○加藤弘己委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

〔午後5時49分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 加藤弘己